

ISSN 0910—9374

紀 要

第 42 号

秋草学園短期大学

2025 年

紀 要

第 42 号

目 次

[論文]

保護者の子育て情報取得におけるSNS活用の現状……………文化表現学科……………加賀谷 崇文…1
金子 健司
舟生 岳夫
富田 直樹
福田 綾
渡邊 洋己
長野 美智子
神山 健

[論文]

与謝野晶子と堺の文学風土……………文化表現学科……………小清水 裕子 ……15

[研究ノート]

講義中心型授業後のアクティブラーニング実践が学生に及ぼす影響
—「子どもの理解と援助」の授業を通して—……………幼児教育学科……………今井 由美 ……29

[研究ノート]

〈実践報告〉秋草学園短期大学における図書館サークルBib-mos2 の2025年度の活動と学生の意識
……………文化表現学科……………土屋 深優 ……39

[論文]

保護者の子育て情報取得における SNS 活用の現状

加賀谷崇文
金子 健司
舟生 岳夫
富田 直樹
福田 綾
渡邊 洋己
長野美智子
神山 健

The Current Use of Social Networking Service for Child-rearing Information among Guardian

Takafumi Kagaya, Kenji Kaneko, Takeo Funyu
Naoki Tomita, Aya Fukuda, Hiromi Watanabe
Michiko Nagano, Ken Kamiyama

キーワード： 子育て情報、SNS、Instagram、保護者

Key Words: Child-rearing information, Social Networking Service, Instagram, Guardian

要約： 本研究は幅広い年代の保護者の、様々な種類の子育て情報取得に対する Instagram やその他の SNS の活用の状況を明らかにし、現代の保護者の子育て情報取得の現状を考察することを目的としたものである。調査の結果、現代の保護者の様々な種類の子育て情報取得において Instagram と Twitter、LINE が果たす役割が大きいことが明らかとなった。特に、Instagram は“20 代の若い世代の保護者がより多く活用しており、子育て情報取得における大きな役割を果たしている状況が見えてきた。

1.はじめに

キッズデザイン協議会では、子どもや子育てに関連する研究プロジェクトを推進しているが、「子どもを守る情報の森プロジェクト(こまもりプロジェクト)」は、インターネットや出版物など様々な媒体で、誰でも子育てに関する情報が簡単に入手できる現代の保護者が、果たして適切に情報を得ることができているのかという疑問をスタートラインとして発足した研究プロジェクトである。このプロジェクトの目的は、研究結果を体系化し、「こどもを守る情報の森」として、一般に向けて正しい子育てや子どもの情報を伝える場を設けることである。本論文は、そのような背景に行った調査で得られたデータについて論じる事とする。

金子ら(2020)は、未就学児を持つ保護者 82 名を対象に、育児に必要な情報をどのように入手しているか調査を行ったが、その中で現代の保護者が様々な子育て情報のソースとしてインターネットを活用していることが明らかとなった。特に、20 代の保護者においてはソーシャルネットワーキングサービス(以後 SNS と表記する)の“Instagram”の活用が中心になってきていることが推測できた。

ここで、疑問となるのが Instagram の性質である。Instagram はまず画像や動画がアプリケーション上の画面に示され、細かい文字による説明は画像等を選択して初めて読むことができるものである。従って、正確な情報を伝えたい企業や専門家にとっては、Instagram は情動的提供のツールとしての認識が従来は高くなかったと思われる。実際、Instagram の運営側も企業向けのサービスを導入するようになったのは遅く、「企業向けサービスは 2015 年・2016 年に導入」(大谷、2020)されている。これは、Instagram 自体がサービスを開始した 2010 年よりもだいぶ遅いこととなる。

総務省(2022)の調査によれば、2021 年の時点で、全年代において最も使用率が高い SNS は“LINE”(92.5%)であり、次いで“You Tube”(87.9%)、“Instagram”(48.5%)、“Twitter”(現在は X と名称変更されているが、本稿では調査時の呼称を用いて全て Twitter と表記する)(46.2%)、“Facebook”(32.6%)が使用率上位となっている。この中で、LINE は基本的には、知人との連絡ツールとして使われることが多いが、登録した企業の短文の広告から、画像や企業のホームページに入っていくことができる。また、You Tube は比較的長い動画の投稿・閲覧を中心としている。これらのことから、現代の日本においては、知人との連絡手段と動画を視聴することが SNS 利用の主な目的となっていることが推測できる。

また、Facebook は 10 代の使用率が 13.5%と低かったが、Facebook は Instagram とは正反対に、まず上部に文字が示され画像等は下部に示されるのが特徴であり、また長文の投稿も可能なものである。一方で Instagram は 10 代、20 代では使用率が 70%を超えているが、その後は年代が上がると共に使用率が低くなっている。また、10 代、20 代では上位に“Tik Tok”が入ってくるのも特徴である。Tik Tok は短い動画の投稿がメインになるものであるが、これらのことから推測されるのは、10 代から 20 代は文字の情報よりも、短い動画や画像などビジュアルメインでかつ情報量が少ないソースを好んでいることである。

子育て中の保護者の SNS 使用状況について、妊娠中から 15 歳までの子どもを持つ全年代の保護者 1000 名を対象としたキッズデザイン協議会(2021)の調査によれば、「普段利用する SNS」としては、LINE が 83.5%と圧倒的多く、ついで You Tube(59.4%)、Twitter(46.8%)が続き、Instagram は 41.3%と4番目の利用率にとどまっている。

これらの調査の結果からは、Instagram の優位性は見えてこない。先述したように、Instagram は画像・動画を中心とした SNS であるが、その他の SNS と比較すると言語情報よりも視覚情報に比重が置かれており、情報の内容としては偏りがあると思われる。従って、金子ら(2020)の調査が示唆する、若い世代の子育て情報獲得ツールとしての Instagram の実態にはわかりにくい部分がある。また、金子らの研究では、20 代の保護者の回答者が少なく、結果の普遍性についても疑問が残っている。

そこで、本研究では幅広い年代の保護者に対して、様々な種類の子育て情報取得に対する Instagram やその他の SNS の活用の状況を明らかにし、現代の保護者の子育て情報取得の現状を考察することを目的とした調査を行うこととした。

2.方法

手続きと倫理的配慮 キッズデザイン協議会の Twitter 上でアンケート調査の実施を告知し、ネット上でアンケート調査を実施した。アンケートは研究の趣旨に同意した上での参加を求め、回答者には後日商品券となるポイントを付与した。ポイント付与の方法上アドレスの表記を求めたため、厳密には無記名方式とは言えないが、一方で、回答者の完全な自発的協力であるため、倫理的配慮等については問題がないと考える。また、本研究はキッズデザイン協議会の規定に則って行われた。

期間 2021 年4月 26 日～5月 14 日の 19 日間

対象者 未就学児の保護者 479 名から回答が得られたが、そのうちアドレスの重複や子どもの年齢に関する回答に不備があった 53 名分を外した 426 名分のデータを分析の対象とした。有効回答率は、88.94%であった。回答した保護者の内訳は 10 代5名、20 代 102 名、30 代 267 名、40 代 52 名であった。保護者の年齢については、実年齢ではなく上記した年代を選択する方式で尋ねた。また、回答者のうち 40 名が父親であったが、今回は集計上区別をしていない。また、回答の対象となった子どもの平均年齢は 2.54 歳 (SD=1.64) であった。

調査内容 ①属性(回答者の年代、性別、職業、家族構成、回答対象となる子どもの年齢・生れ順、幼稚園等通園状況)

②相談相手(育児の相談相「配偶者、自分の親、配偶者の親、きょうだい、祖父母、その他の親戚」から当てはまるもの全てを選択。相談できる人数「0人、1人、2～3人、4人以上」から選択。)

③SNS の使用頻度等 ・頻度(「時間がある時に常にチェックしている、1日に2回以上、1日に1回程度、1日に1回未満」から選択) ・子育て情報閲覧の割合(「ほぼ子育て情報」「半分以上

が子育て情報」「子育て情報は半分未満」から選択)・投稿の有無(「投稿がメイン」「閲覧がメイン」「投稿と閲覧を共に」から選択)・子育て情報の入手のためによく利用する SNS (「Instagram、Twitter、Facebook、LINE、You Tube、その他」から当てはまるものを全て選択)

④子育て情報の種類(8項目)と SNS 仕様の頻度(4段階評定、「よく使う」を4点、「まあまあ使う」を3点、「あまり使わない」を2点、「まったく使わない」を1点として集計。「子どもの成長速度や健康上の不安について」「子どものしつけについて」「子どもの教育・習い事について」「子育て関連のグッズやサービスの口コミについて」「子どものファッションについて」「子どもの離乳食レシピについて」「おでかけ情報について」「配偶者や親に対しての不満について」の8項目ごとに SNS の使用頻度を質問した。)その他それぞれの項目ごとの信頼できる相談相手を調べたが本研究では分析から除外している。

⑤SNS の情報で不満な点について(「情報が多く求める情報が見つげづらい」「信頼性に欠ける」「知りたくない情報まで知ってしまう」「誤った情報を信じてしまった」の4項目。4段階評定、「そう思う」を4点、「まあまあ思う」を3点、「あまり思わない」を2点、「全く思わない」を1点として集計。)

⑥オンラインで何があったらいいと思うか。(「有料でも欲しい」「無料なら欲しい」「必要ない」から選択。「子育て悩み相談」「子どもの健康面での相談」「教育・習い事」「ママ友とのコミュニケーション」の4項目を調べたが本発表では分析から除外している。)

3.結果

まず、本研究で調査に回答した保護者の情報について結果をまとめた。年代ごとに、人数のばらつきが多いため、これらは全て割合を求めて、その結果を表記する。

回答者の就労状況を年代ごとにまとめ、割合を算出した結果、どの年代でも専業主婦(夫)が最も多く、次いで常勤職、パート・アルバイトの順となった(Table1)。

また回答者が育児について相談できる家族について年代ごとにまとめ、割合を算出した結果、Table2 で示す結果となった。各年代とも、相談相手として自分の親を最も多く挙げており、次いで配偶者が次点となっている。

Table1 保護者の就労状況					Table2 育児について相談できる家族						
	パート・アルバイト	常勤職	専業主婦(夫)	その他	配偶者	自分の親	配偶者の親	きょうだい	祖父母	その他の親戚	
10・20代	16.82%	29.91%	53.27%	0.00%	56.07%	78.50%	25.23%	35.51%	10.28%	3.74%	
30代	19.48%	35.21%	44.57%	0.75%	63.30%	72.28%	25.47%	35.96%	5.62%	3.75%	
40代	19.23%	30.77%	48.08%	1.92%	57.69%	65.38%	34.62%	44.23%	1.92%	3.85%	

回答者が育児について相談できるママ友(パパ友も含む)の人数について年代ごとにまとめ、割合を算出した結果、Table3 で示す結果となった。各年代とも10%前後の回答者が相談するママ友(パパ友)がいないことが明らかとなった。

回答者の SNS 利用頻度について年代ごとにまとめ、割合を算出した結果、Table4 で示す結果となった。10・20代、30代とも高い SNS 利用頻度の回答者が多かったが、40代では時間があるときに SNS を利用するヘビーユーザーがやや少なくなっている。

	0人	1人	2~3人	4人以上
10・20代	10.28%	29.91%	45.79%	14.02%
30代	10.11%	13.11%	48.69%	28.09%
40代	9.62%	17.31%	46.15%	26.92%

	1日に1回未満	1日に1回程度	1日に2回以上	時間がある時に常にチェックしている
10・20代	7.48%	7.48%	21.50%	63.55%
30代	6.37%	5.62%	23.60%	64.42%
40代	7.69%	17.31%	28.85%	46.15%

回答者の SNS 利用における子育て情報閲覧の割合について年代ごとにまとめ、割合を算出した結果、Table5で示す結果となった。年代が高くなると SNS 利用における子育て情報閲覧の割合が低くなることが明らかとなった。

回答者の SNS 利用における投稿と閲覧の割合について年代ごとにまとめ、割合を算出した結果、Table6で示す結果となった。40代では投稿を行う回答者の割合が低くなることが明らかとなった。

次に、子育て情報取得時に主に利用する SNS アプリの使用状況について尋ねたものを、年代ごとにまとめ、割合を算出した結果、10・20代、30代では Instagram が最も多く、40代では Twitter が最も多く、Instagram は2番目に多かった(Table7)。

	ほぼ子育て情報	半分以上が子育て情報	子育て情報は半分未満
10・20代	12.15%	57.01%	30.84%
30代	9.74%	46.44%	43.82%
40代	13.46%	38.46%	48.08%

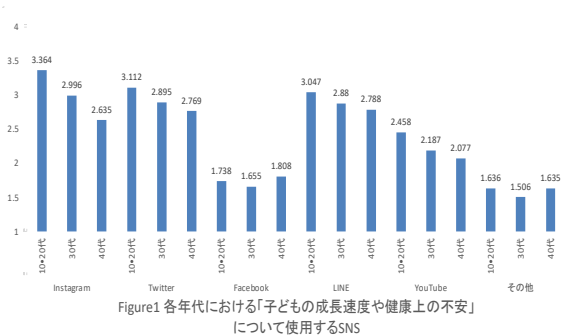
	投稿がメイン	閲覧がメイン	投稿と閲覧を共に
10・20代	10.28%	45.79%	43.93%
30代	7.49%	43.07%	49.44%
40代	5.77%	63.46%	30.77%

	Instagram	Twitter	Facebook	LINE	YouTube	その他・不明
10・20代	85.05%	65.42%	8.41%	34.58%	20.56%	0.00%
30代	78.65%	70.79%	11.24%	44.19%	16.10%	1.50%
40代	53.85%	61.54%	21.15%	32.69%	21.15%	7.69%

次に、子育て情報の種類8項目と SNS 仕様の頻度、さらに、保護者の年代と子育て情報ごとの SNS 使用の状況を明らかにするために、「子どもの成長速度や健康上の不安について」「子どものしつけについて」「子どもの教育・習い事について」「子育て関連のグッズやサービスの口コミについて」「子どものファッションについて」「子どもの離乳食レシピについて」「おでかけ情報について」「配偶者や親に対しての不満について」の8項目における SNS 使用状況を分析した。分析方法としては、保護者年代要因として 10・20代、30代、40代の3群を設定し、次に SNS 種類要因として Instagram、Twitter、Facebook、LINE、YouTube、その他の6条件を設定し、3×6の2要因分散分析を行った。なお、分析に際しては、ANOVA4 on the Web (<https://www.hju.ac.jp/~kiriki/anova4/>)を用いた。

「子どもの成長速度や健康上の不安」について F 検定を用いて分散分析を行なったところ、保護者年代要因 ($F(2,423)=5.015, p<.01$) と SNS 種類要因の主効果 ($F(5,2115)=152.826, p<.01$) および2要因間の交互作用 ($F(10,2115)=2.740, p<.01$) が全て有意であった (Figure1)。そこで、2要因間の交互作用における単純主効果について、調べたところ Instagram ($F(2,2538)=12.520, p<.01$)、Twitter ($F(2,2538)=2.829, p<.10$)、YouTube

($F(2,2538)=3.613, p<.05$)における保護者年代要因の単純主効果が有意、もしくは有意な傾向にあった。また、全ての年代において SNS 種類要因の単純主効果が有意であった(10・20代: $F(5,2115)=69.115, p<.01$ 、30代: $F(5,2115)=56.161, p<.01$ 、40代: $F(5,2115)=33.030, p<.01$)。さらに、有意な単純主効果が得られた条件について Ryan 法を用いた多重比較による下位検定を行なったところ、Instagram に関しては、若い世代の保護者ほど利用頻度が有意に高いこと、また、10・20代の保護者は他の SNS と比較した場合にも、特に Instagram の利用頻度が有意に高いが、30代、40代では Instagram と LINE、Twitter との間に有意な差が見出せないこと等、Table8 に示す結果が得られた。



有意差が見出された結果	
Instagram	10・20代>30代,40代 30代>40代
YouTube	なし
10・20代	Instagram>Facebook,LINE,YouTube,その他 Twitter>Facebook,YouTube,その他 LINE>Facebook,YouTube,その他 YouTube>Facebook,その他
30代	Instagram>Facebook,YouTube,その他 Twitter>Facebook,YouTube,その他 LINE>Facebook,YouTube,その他 YouTube>Facebook,その他
40代	LINE>Facebook,YouTube,その他 Twitter>Facebook,YouTube,その他 Instagram>Facebook,YouTube,その他 YouTube>その他

「子どものしつけ」について F 検定を用いて分散分析を行なったところ、保護者年代要因 ($F(2,423)=4.214, p<.05$)と SNS 種類要因の主効果 ($F(5,2115)=65.889, p<.01$) および2要因間の交互作用 ($F(10,2115)=2.207, p<.05$) が全て有意であった (Figure2)。そこで、2要因間の交互作用における単純主効果について、調べたところ Instagram ($F(2,2538)=9.350, p<.01$)、Twitter ($F(2,2538)=3.576, p<.05$)、YouTube ($F(2,2538)=3.613, p<.05$)における保護者年代要因の単純主効果が有意、もしくは有意な傾向にあった。また、全ての年代において SNS 種類要因の単純主効果が有意であった(10・20代: $F(5,2115)=34.668, p<.01$ 、30代: $F(5,2115)=23.240, p<.01$ 、40代: $F(5,2115)=12.396, p<.01$)。

さらに、有意な単純主効果が得られた条件について Ryan 法を用いた多重比較による下位検定を行なったところ、Instagram に関しては、10・20代の保護者は他の世代の保護者に比べて利用頻度が有意に高いこと、Twitter に関しても、30代の保護者に比べて利用頻度が有意に高いことがわかった。さらに、10・20代の保護者においては他の SNS と比較した場合にも、特に Instagram の利用頻度が有意に高く、30代の保護者においてもそのような傾向が見られるが、40代においては Instagram の利用頻度は Facebook やその他に対して有意に高いのみであるなど、Table9 に示す結果が得られた。

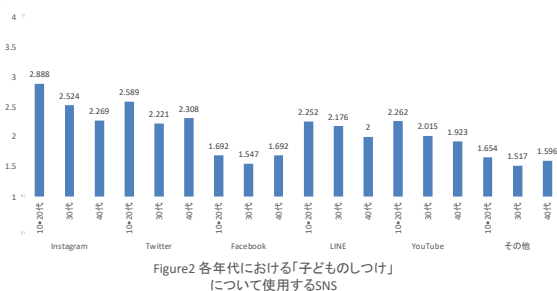


Figure2 各年代における「子どものしつけ」について使用するSNS

Table9 子どものしつけに関する多重比較の結果	
	有意差が見出された結果
Instagram	10・20代>30代,40代
Twitter	10・20代>30代
10・20代	Instagram>Twitter,Facebook,LINE,YouTube,その他 Twitter>Facebook,LINE,YouTube,その他 YouTube>Facebook,その他 LINE>Facebook,その他
30代	Instagram>Twitter,Facebook,YouTube,その他 Twitter>Facebook,YouTube,その他 LINE>Facebook,その他 YouTube>Facebook,その他
40代	Twitter>Facebook,その他 Instagram>Facebook,その他

「子どもの教育や習い事」について F 検定を用いて分散分析を行なったところ、保護者年代要因 ($F(2,423)=3.236, p<.05$) と SNS 種類要因の主効果 ($F(5,2115)=66.474, p<.01$) および 2 要因間の交互作用 ($F(10,2115)=1.900, p<.05$) が全て有意であった (Figure3)。そこで、2 要因間の交互作用における単純主効果について、調べたところ Instagram ($F(2,2538)=6.426, p<.01$)、Twitter ($F(2,2538)=3.852, p<.05$) における保護者年代要因の単純主効果が有意であった。また、全ての年代において SNS 種類要因の単純主効果が有意であった (10・20 代: $F(5,2115)=34.952, p<.01$ 、30 代: $F(5,2115)=22.985, p<.01$ 、40 代: $F(5,2115)=12.337, p<.01$)。

さらに、有意な単純主効果が得られた条件について Ryan 法を用いた多重比較による下位検定を行なったところ、Instagram に関しては、10・20 代の保護者は他の世代の保護者に比べて利用頻度が有意に高いこと、さらに、10・20 代、30 代の保護者においては他の SNS と比較した場合にも、特に Instagram の利用頻度が有意に高かったが、40 代においては Instagram の利用頻度は Twitter や LINE と比べて有意差は見られないなど、Table10 に示す結果が得られた。

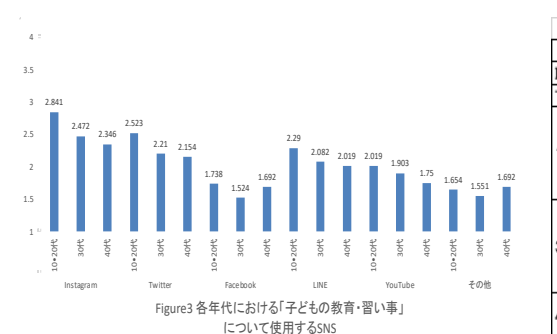
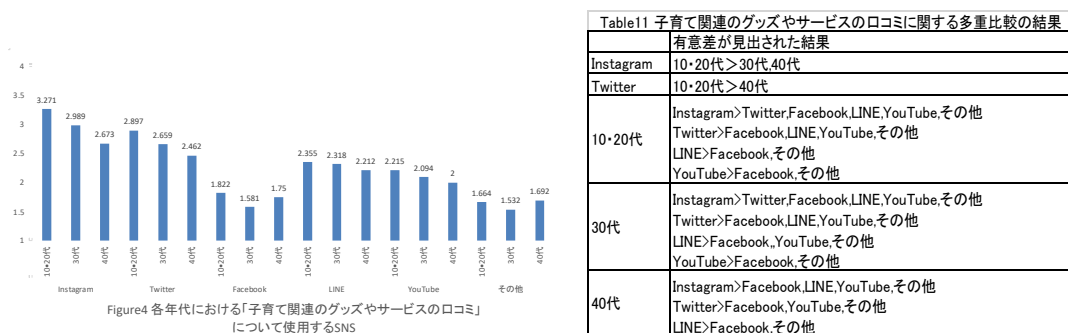


Figure3 各年代における「子どもの教育・習い事」について使用するSNS

Table10 子どもの教育・習い事に関する多重比較の結果	
	有意差が見出された結果
Instagram	10・20代>30代,40代
Twitter	なし
10・20代	Instagram>Twitter,Facebook,LINE,YouTube,その他 Twitter>Facebook,YouTube,その他 LINE>Facebook,YouTube,その他 YouTube>Facebook,その他
30代	Instagram>Twitter,Facebook,LINE,YouTube,その他 Twitter>Facebook,YouTube,その他 LINE>Facebook,YouTube,その他 YouTube>Facebook,その他
40代	Instagram>Facebook,YouTube,その他 Twitter>Facebook,YouTube,その他

「子育て関連のグッズやサービスの口コミ」について F 検定を用いて分散分析を行なったところ、保護者年代要因 ($F(2,423)=3.322, p<.05$) と SNS 種類要因の主効果 ($F(5,2115)=111.654, p<.01$) および 2 要因間の交互作用 ($F(10,2115)=2.259, p<.05$) が全て有意であった (Figure4)。そこで、2 要因間の交互作用における単純主効果について、調べたところ Instagram ($F(2,2538)=8.221, p<.01$)、Twitter ($F(2,2538)=4.372, p<.05$) における保護者年代要因の単純主効果が有意であった。また、全ての年代において SNS 種類要因の単純主効果が有意であった (10・20 代: $F(5,2115)=50.903, p<.01$ 、30 代: $F(5,2115)=44.928, p<.01$ 、40 代: $F(5,2115)=20.340, p<.01$)。

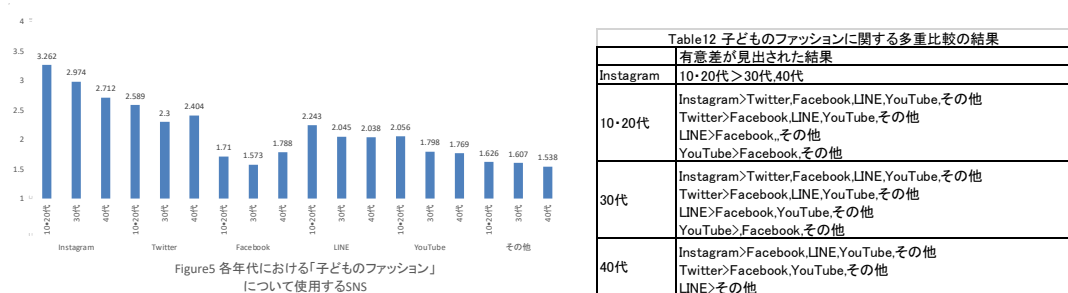
さらに、有意な単純主効果が得られた条件について Ryan 法を用いた多重比較による下位検定を行なったところ、Instagram に関しては、10・20 代の保護者は他の世代の保護者に比べて利用頻度が有意に高いこと、さらに、Twitter に関しても 10・20 代は 40 代の保護者と比べて利用頻度が有意に高かった。また、どの世代でも Instagram の利用頻度が最も高く、次いで Twitter、LINE の利用頻度が高いなど、Table11 に示す結果が得られた。



	有意差が見出された結果
Instagram	10・20代>30代,40代
Twitter	10・20代>40代
10・20代	Instagram>Twitter,Facebook,LINE,YouTube,その他 Twitter>Facebook,LINE,YouTube,その他 LINE>Facebook,その他 YouTube>Facebook,その他
30代	Instagram>Twitter,Facebook,LINE,YouTube,その他 Twitter>Facebook,LINE,YouTube,その他 LINE>Facebook,YouTube,その他 YouTube>Facebook,その他
40代	Instagram>Facebook,LINE,YouTube,その他 Twitter>Facebook,YouTube,その他 LINE>Facebook,その他

「子どものファッション」について F 検定を用いて分散分析を行なったところ、保護者年代要因の主効果は有意な傾向 ($F(2,423)=2.681, p<.10$) が見られ、SNS 種類要因の主効果 ($F(5,2115)=120.445, p<.01$) および2要因間の交互作用 ($F(10,2115)=1.900, p<.05$) は有意であった (Figure5)。そこで、2要因間の交互作用における単純主効果について、調べたところ Instagram ($F(2,2538)=7.041, p<.01$)、YouTube ($F(2,2538)=2.322, p<.10$) における保護者年代要因の単純主効果が有意もしくは有意な傾向であった。また、全ての年代において SNS 種類要因の単純主効果が有意であった (10・20 代: $F(5,2115)=54.594, p<.01$ 、30 代: $F(5,2115)=41.270, p<.01$ 、40 代: $F(5,2115)=28.570, p<.01$)。

さらに、有意な単純主効果が得られた条件について Ryan 法を用いた多重比較による下位検定を行なったところ、Instagram に関しては、10・20 代の保護者は他の世代の保護者に比べて利用頻度が有意に高かった。また、どの世代でも Instagram の利用頻度が最も高く、次いで Twitter、LINE の利用頻度が高いなど、Table 12 に示す結果が得られた。



	有意差が見出された結果
Instagram	10・20代>30代,40代
10・20代	Instagram>Twitter,Facebook,LINE,YouTube,その他 Twitter>Facebook,LINE,YouTube,その他 LINE>Facebook,その他 YouTube>Facebook,その他
30代	Instagram>Twitter,Facebook,LINE,YouTube,その他 Twitter>Facebook,LINE,YouTube,その他 LINE>Facebook,YouTube,その他 YouTube>Facebook,その他
40代	Instagram>Facebook,LINE,YouTube,その他 Twitter>Facebook,YouTube,その他 LINE>その他

「子どもの離乳食レシピ」について F 検定を用いて分散分析を行なったところ、保護者年代要因の主効果 ($F(2,423)=3.935, p<.05$)、SNS 種類要因の主効果 ($F(5,2115)=69.973, p<.01$) は有意であったが、2要因間の交互作用 ($F(10,2115)=1.634, p<.10$) は有意傾向であった。

そこで、保護者年代要因の主効果について、Ryan 法を用いた多重比較による下位検定を行なったところ、10・20 代の保護者の SNS 使用頻度は、30 代に比べて有意に高かった。

次に、SNS 種類要因の主効果について、Ryan 法を用いた多重比較による下位検定を行なったところ、Instagram の使用頻度が有意に高く、次いで Twitter の使用頻度が高かった (Table 13)。

Table13 子どもの離乳食レシピに関する多重比較の結果
有意差が見出された結果
10・20代>30代
Instagram>Twitter,Facebook,LINE,YouTube,その他
Twitter>Facebook,LINE,YouTube,その他
LINE>Facebook,その他
YouTube>Facebook,その他

「お出かけ情報」について F 検定を用いて分散分析を行なったところ、SNS 種類要因の主効果 ($F(5,2115)=88.305, p<.01$) および 2 要因間の交互作用 ($F(10,2115)=3.094, p<.01$) が有意であった (Figure 6)。そこで、2 要因間の交互作用における単純主効果について、調べたところ Instagram ($F(2,2538)=7.611, p<.01$)、YouTube ($F(2,2538)=3.680, p<.05$) における保護者年代要因の単純主効果が有意であった。また、全ての年代において SNS 種類要因の単純主効果が有意であった (10・20 代: $F(5,2115)=43.959, p<.01$ 、30 代: $F(5,2115)=33.189, p<.01$ 、40 代: $F(5,2115)=17.345, p<.05$)。

さらに、有意な単純主効果が得られた条件について Ryan 法を用いた多重比較による下位検定を行なったところ、Instagram に関しては、10・20 代の保護者は他の世代の保護者に比べて利用頻度が有意に高く、YouTube に関しては 30 代に比べて利用頻度が有意に高かった。また、どの世代でも Instagram の利用頻度が最も高く、次いで Twitter の利用頻度が高いなど、Table 14 に示す結果が得られた。

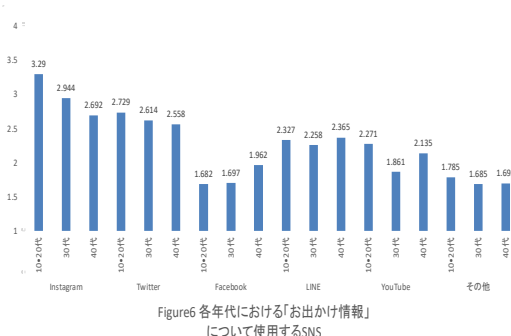


Table14 お出かけ情報に関する多重比較の結果	
	有意差が見出された結果
Instagram	10・20代>30代,40代
YouTube	10・20代>30代
10・20代	Instagram>Twitter,Facebook,LINE,YouTube,その他 Twitter>Facebook,LINE,YouTube,その他 LINE>Facebook,その他 YouTube>Facebook,その他
30代	Instagram>Twitter,Facebook,LINE,YouTube,その他 Twitter>Facebook,LINE,YouTube,その他 LINE>Facebook,YouTube,その他
40代	Instagram>Facebook,YouTube,その他 Twitter>Facebook,その他 LINE>その他

「配偶者や親に対しての不満」について F 検定を用いて分散分析を行なったところ、SNS 種類要因の主効果 ($F(5,2115)=79.980, p<.01$) が有意であったが、2 要因間の交互作用 ($F(10,2115)=1.737, p<.10$) は有意傾向であった。

そこで、SNS 種類要因の主効果について、Ryan 法を用いた多重比較による下位検定を行なったところ、Twitter の使用頻度が有意に高く、次いで Instagram、LINE の使用頻度が高かった (Table 15)。

Table15 配偶者や親に対しての不満に関する多重比較の結果

有意差が見出された結果

Twitter>Facebook,LINE,YouTube,その他

Instagram>Facebook,YouTube,その他

LINE>Facebook,YouTube,その他

最後に、保護者の SNS に対する不満を明らかにするために、「情報が多く求める情報が見つけづらい」「信頼性に欠ける」「知りたくない情報まで知ってしまう」「誤った情報を信じてしまった」の4項目に対する不満について分析した。分析方法としては、保護者年代要因として 10・20 代、30 代、40 代の3群を設定し3条件の1要因分散分析を行った。なお、分析に際しては、ANOVA4 on the Web (<https://www.hju.ac.jp/~kiriki/anova4/>)を用いた。

その結果、全ての項目で、要因の主効果は有意でなかった。ここでは、各項目の回答の平均値のみを記載する。「情報が多く求める情報が見つけづらい」に関しては 3.13 点、「信頼性に欠ける」に関しては 3.03 点「知りたくない情報まで知ってしまう」に関しては 3.09 点「誤った情報を信じてしまった」に関しては 2.88 であった。この項目では、4 点満点で点が高いほど不満が高いということになり、保護者は年代に関係なく SNS に対して比較的不満が高いことが示された。

4.考察

本研究の目的は、幅広い年代の保護者に対して、様々な種類の子育て情報取得に対する Instagram やその他の SNS の活用の状況を明らかにし、現代の保護者の子育て情報取得の現状を考察することであった。そのため、426 名の保護者から得られた、SNS の利用等に関するデータの分析を行った。

回答者の特徴としては Table1,2 で示された結果から、各年代とも、50%前後の保護者が、専業主婦(夫)であり、また、子育てについて相談できる家族は自分の親が最も多く次いで配偶者が多いという状況であった。このことから、本研究の調査対象となった保護者の置かれている基本的な状況は、年代ごとの大きな差はないと考えられる。ただし、調査時の専業主婦率は、内閣府(2022)の調査では 23.1%となっており、本研究のサンプリングはやや偏っていると見える。

一方で、Table3～6 で示されたように、10・20 代の保護者は相談できるママ友(パパ友)の数が1人以下である割合が 40%と他の世代に比べて高いことや、SNS 利用における子育て情報の閲覧利用率が高いことが明らかとなった。更に、10・20 代と 30 代は SNS の利用頻度も 40 代に比べて高いことや、閲覧だけでなく投稿も行っている回答者の割合が高いことも示された。

これらのことから、30 代以下の保護者と 40 代の保護者では SNS 使い方に質の差があることや、10・20 代の保護者は現実の知人よりも SNS を子育てにおける情報収集源としていること

などが推測された。35 歳以上の母親と 35 歳未満の母親の SNS 利用について比較した中島・永井(2020)の調査においても、年代の低い母親の育児に関する情報リテラシーが高いことが明らかとなっている。この子育てに関する SNS の使い方に関する質的な転換が、実際にどの世代からになるのかは不明だが、今後子どもを育てていくことになる若い世代は、子育て情報の取得に関する方法・考え方が従来の保護者と大きく変化していくことになることは、子育てサポートの分野では大いに注意しておく必要があるだろう。

次に、Table7 で示した、年代ごとの子育て情報取得におけるよく利用する SNS 使用頻度について考える。今回の調査から、どの年代においても子育て情報取得のソースとして他の SNS と比較して Instagram の使用率は高いが、20 代から 40 代にかけて、年代が上がるほど使用率が減少してくることが明らかとなった。また、Twitter も利用頻度が高く、特に 40 代では最も高かった。

冒頭に述べたように、SNS に関しては通常の利用では、LINE と YouTube の利用率が高く、Instagram と Twitter はその次の選択肢となっている傾向があったが、子育て情報取得全般を考えると Instagram と Twitter が有力なツールとなっていることが明らかになったと言える。更に今回のアンケート調査は Twitter を用いて募集しており、ロコミなどもあったと思われるため全ての回答者がその募集から参加したわけではないが、元々 Twitter を子育て情報取得に利用している保護者の層に回答者が偏っていた可能性があることを考えると、実際には Instagram は更に大きな選択肢となっていることも推測出来る。実際、Instagram では子育てに関する投稿が多く見受けられ、例えば江川(2021)が「保育の見える化」のために Instagram を用いることを推奨するように、保育所など情報発信の側からも Instagram は推奨され始めている。

一方で、You Tube、Facebook の使用率は他の SNS に比べて低く、特に 20 代・30 代でその傾向は強かった。Facebook は比較的文字が多く使用される SNS であり、You Tube は長時間の動画配信を特徴とした SNS である。このことから 20 代、30 代においては、比較的短時間で情報が得られるソースを重視する傾向があると推測できる。

次に、子育て情報の種類8項目と SNS 仕様の頻度について分散分析を用いて分析を行った。その結果、全ての項目で2要因間の交互作用が有意もしくは有意傾向であることが明らかとなった。このことから、子育て情報の取得に関しては、SNS の使い方によって年代ごとの差があることが明らかとなった。

次に、有意な交互作用が得られた6項目について下位検定を行ったところ多様な結果が得られた。

「子どもの成長速度や健康上の不安について」「子どものしつけについて」「子育て関連のグッズやサービスのロコミについて」「子どものファッションについて」「おでかけ情報について」「子どもの教育・習い事について」の6項目全てで、10・20 代の保護者の Instagram の使用頻度がその他の年代の保護者よりも高かった。

これらの結果から、特に 10・20 代の保護者の Instagram の使用頻度が多岐にわたって高いことが明らかとなった。

次に、交互作用が有意であった6項目について各年代における Instagram と他の条件間の比較を行ったが、10・20 代、30 代では、全ての項目で、Instagram の使用頻度が最も高く、次いで Twitter の使用頻度が高いという結果であった。統計的には、「子どもの成長速度や健康上の不安」については両年代とも Instagram と Twitter の間に有意な差は見出せなかったが、10・20 代だけでなく、30 代以下の保護者において、様々な領域において Instagram が情報収集源としてメインの役割を果たしていることが明らかとされた。

更に、交互作用のみられなかった項目である「子どもの離乳食レシピ」についても Instagram の使用頻度が最も高く、次いで Twitter の使用頻度が有意に高いという結果であり、加えて 40 代においても、「子育て関連のグッズやサービスの口コミ」において Instagram が他の全てに SNS に比べて有に使用率が高く「子どもの教育や習い事」や「子どものファッション」などにおいても Instagram と Twitter の役割が大きいなどの結果から、40 代においても Instagram も重宝されている。特に、ファッションなどの視覚的情報の重要性が高いトピックでは Instagram の重要性は高いと考えられる。一方で、「子育て関連のグッズやサービスの口コミ」と「子どものファッション」以外の項目では Instagram と LINE の間に有意差が見出せず、40 代の保護者においては子育て情報の種類によっては、LINE の使用頻度が高くなることも明らかとなった。このことから 40 代では、商品購入などの情報ではなく、子育ての不安につながるような項目では、LINE のような知人との情報交換に長けた SNS の利用頻度も高くなっていくのであろう。

唯一保護者年代要因の主効果が出なかった「配偶者や親に対しての不満」でも Instagram と Twitter に加えて LINE の使用頻度が高くなっており、保護者自身の不安や不満が高くなる話題に絞って考えると LINE のようなコミュニケーション型のツールの需要はより高くなることが推測される。水内・島田・佐藤ら(2018)は障害を持つ子どもの母親は、特に子どもの幼児期には昔からの友人ではなく、SNS 上の知り合いをソーシャルサポート源として知覚することが多くなること指摘しているが、Instagram、Twitter、LINE は、単に子育て情報を得るためのツールとしてだけでなく、実際にサポートを受けるためのツールとして機能していることが推測できる。

YouTube、Facebook、その他の SNS については、本調査の結果からは、子育て情報の収集ツールとしては、ほぼ重要性はないと考えられ、今後の研究では、Instagram と Twitter、LINE についてのより細かい調査が重要なのではないだろうか。

5.おわりに

本調査の結果から、現代の保護者の子育て情報取得において Instagram と Twitter、LINE が果たす役割が大きいことが明らかとなった。特に、Instagram は若い世代の保護者がより多く活用しており、子育て情報取得における大きな役割を果たしている状況が見えてきた。しかしながら、これまで専門家や企業は Instagram に関しては、その情報量の少なさから情報発

信の補助的なツールとして捉えてきた流れがある。実際、今回の調査の対象となった保護者も、SNS に対しての不満を尋ねた「情報が多く求める情報が見つけづらい」「信頼性に欠ける」知りたくない情報まで知ってしまう」「誤った情報を信じてしまった」という項目にある程度高い不満を示しており、現状 SNS 上で得られる子育て情報に必ずしも満足していないことも考えられる。

今後は、質の高い子育て情報発信のために、SNS、特に Instagram をどのように用いていけば良いのか、さらなる研究が必要となる。

引用文献

- 江川永里子(2021). インスタグラムを活用してコミュニケーションを図る 保育の友 2021 年1月号,69,20-22.
- 金子健司・舟生武雄・福田綾・渡邊洋己・長野美智子・加賀谷崇文(2020). 子どもを守る情報の森プロジェクト(こまもりプロジェクト)親が必要とする子育ての役立ち情報や、子どもに与えたい製品・サービスなどの情報を分析 日本子育て学会第 12 回大会論文集,34-35.
- キッズデザイン協議会(2022). キッズデザイン認知度調査(2021 年度)結果.
- 水内豊和・島田明子・佐藤克美・小嶋秀樹・渡部信一(2018). 知的・発達障害児をもつ母親におけるソーシャルサポートとしての SNS の有効性(1) とやま発達福祉学年報,9,15-20.
- 中島千英子・永井由美子(2020). 母親の育児情報源としての SNS 利用に関する調査 大阪教育大学紀要 人文社会科学・自然科学,68,41-50.
- 大谷光一(2020). 若年層における Instagram 利用に関する研究 日本マーケティング学会カンファレンス・プロシーディングス,9,163-172.
- 総務省(2022). 令和 3 年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書.
- 内閣府(2022). 男女共同参画白書令和4年版.
- 本研究はキッズデザイン協議会における「子どもを守る情報の森プロジェクト(こまもりプロジェクト)」の一環として行われた。

本研究の一部は、日本子育て学会第 13 回大会で発表された。

加賀谷崇文	秋草学園短期大学 文化表現学科 教授
金子健司	キッズデザイン協議会
舟生岳夫	セコム株式会社/キッズデザイン協議会
富田直樹	ミサワホーム株式会社/キッズデザイン協議会
福田 綾	ミサワホーム株式会社/キッズデザイン協議会
渡邊洋己	キッズデザイン協議会

長野美智子	キッズデザイン協議会
神山 健	キッズデザイン協議会

[論文]

与謝野晶子と堺の文学風土

小清水 裕子

Yosano Akiko and Sakai's Literary Landscape

Yuko Koshimizu

キーワード： 与謝野晶子、堺、風土、

Key Words: Yosano Akiko, Sakai, Landscape

要約： 与謝野晶子の著作は、晶子が東京に上京するまで暮らした、晶子の故郷である大阪・堺の風土と深く関わっている。晶子の堺での風土的体験によって、晶子の近代的視座が形成されたこと。並びに、風土から享受した古典と晶子の関りについてを論じる。

晶子のグローバルで自由といった近代的志向は堺が世界と日本をつなぐ「門」であったこと。また、晶子の著作における日本のみならず、漢文を含めた古典との関りは、堺の風土と密接な関係があることを指摘する。

Abstract: Yosano Akiko's works are deeply connected to the environment of Sakai, Osaka—her hometown where she lived until moving to Tokyo. This essay discusses how Akiko's modern perspective was shaped by her environmental experiences in Sakai, and her relationship with classical literature, including Chinese texts, which she absorbed from that environment.

It points out that Akiko's modern aspirations, characterized by globalism and freedom, stemmed from Sakai's role as a “gateway” connecting Japan to the world. Furthermore, it highlights that her engagement with classical literature—including Chinese texts—in her works is closely tied to the environment of Sakai.

与謝野晶子と堺の文学風土

はじめに

与謝野晶子の著作は、晶子が郷里の堺から明治 34 年 6 月に東京に移り、昭和 17 年 5 月に東京で没するまで、そのほとんどは東京にて発表されたものである。晶子の著作は夫の与謝野鉄幹の影響を大いに受けているものも非常に多くみられる。⁽¹⁾しかし、鉄幹に出会う前の晶子に既に鉄幹の要求にこたえることのできる文学的土壌が生成されていたからこそ、晶子の才能は鉄幹によって伸長できたのである。

鉄幹に出会う以前に晶子に備わっていたこの文学的土壌は、晶子の暮らした郷土・堺の風土の影響なくしては生成し得なかったと考えられる。堺の風土が、晶子の国際的かつ自由な志向とともに、漢詩や古文などをはじめとする歴史的・古典的な志向を導いたことについて論じていく。

1 国際的で自由な志向

さて、晶子と言えば、近代の自立した国際的で自由な志向が強調される。国際的という点でいえば、堺は日本においては数少ない、中世から開かれた世界の貿易港であった。現在、堺の旧港の公園内には白石正義作「^{るそん}呂宋助左衛門之像」のモニュメントがあり、中世往時をしのばせている。また、中世の堺と南蛮貿易のモニュメントとして、南海本線堺駅の近くには「南蛮橋」という、その名も「南蛮」を用いた橋の上に、「南蛮人」の像がある。さらに堺市戎町には堺でのフランシスコザビエルの滞在地であることを記念した「ザビエル公園」⁽²⁾があり、現在の堺では、世界に開かれた貿易港としての風土の伝統があることがよく理解できるようになっている。このような中世からの世界に開かれた風土・堺に育った晶子は、大正 4 年 5 月刊行の評論集『雑記帳』に

日本という世界の片隅に居て世界に憧れて居る一人の世界の浮浪者であつた。日本よりも世界の方がより多くなつかしかつた。

と、述べている。また、晶子がまだ与謝野鉄幹と恋に落ちる直前の明治 33 年 7 月に、同郷の覚応寺の河野鉄南に晶子があてた書簡⁽³⁾に、

みなわ集かげぐさなどよみてよりはひたすらにローマペルリンのそらなつかしのこゝろおさへがたく

と吐露している。この書簡に言う「みなわ集」は森鷗外がドイツに軍医としての赴任時の明治 25 年 7 月、春陽堂より刊行した『水沫（美奈和）集』のことで、いわゆる鷗外のドイツ三部作といわれる「舞姫」、「うたかたの記」、「文づかひ」が収載されている鷗外初の著作集である。晶子のいうところの「ぺるりん」はこの集の「舞姫」の舞台となった「ベルリン」のことである。当時のベルリンはヨーロッパ大陸の鉄道の一大拠点で「世界の門」⁽⁴⁾とも称され、ベルリンを中心に世界へと鉄道網が広がっていた。晶子が夫を追って、フランスのパリへと、明治 45 年 5 月に鉄道で行った際にも、ベルリンからパリへと向かっている。日本と世界をつなぐ貿易の門としての堺の位相と世界の交通網における世界の門としてのベルリンの位相は、その風土的な要因において近似性が認められる。

また、晶子の自由な志向は、中世以降の武家中心の社会において、堺が貿易港としての役割を担ったことで、経済的に豊かな町人が中心となった、町人中心の社会的構造が根付いていたことで、町人が比較的自由に活動する風土が根付いていたとされる。晶子の生家は堺の中心地に店を構える「駿河屋」という比較的規模の大きな菓子店であった。晶子は上述の通り、経済的に豊かな家庭に生まれ、堺の教育を十分に施される環境にあった。堺の商人、つまり江戸時代の町人の伝統を係留している、堺の自由な風土的気質は、当然ながら晶子も享受していたことになる。

つまり、晶子の育った堺の風土的特質である「自由」は、晶子にヨーロッパを「なつかしい」、つまり、日本よりは「ぴったりとくる」ような感覚を晶子に得させた。国際的で自由といった西欧的風土は、晶子が自然体で構えることなく西欧を享受できる素地を形成したともいえよう。それは「世界」というものが非常に身近なものであった堺の風土に依拠する。晶子の生家駿河屋にしても、当時日本が盛んに参加していた世界の「博覧会」にも出品していた。明治 21 年のバルセロナ、翌年のパリの博覧会に参加してメダルを得ている。⁽⁵⁾つまり、晶子のより身近なところで、世界と関わるが行われていた。また、晶子の生家駿河屋の店構えは「西洋好きな私の父」⁽⁶⁾といった、晶子の言説の通り、西洋風のつくりの見られる建物であり、西洋的な空間が晶子の日常には存在したのである。



図 1・さかい利晶の杜 晶子生家復元展示

このように、「日本」に限定されない「世界」を一般的な少女よりも身近に感じることができた晶子の家庭環境も晶子の国際的な視座の形成に少なからずの影響を与えたものと思われる。

晶子の生家の駿河屋は、日本の伝統的な菓子である羊羹を主力商品としていた。日本の伝統の菓子である羊羹でもって、世界を相手に勝負をするために、博覧会に挑むといった日常が存在するのである。晶子自身が商人として、このような博覧会に直接的に関わらなかったと言えども、確実に世界とつながる商品が晶子の手にする所に存在するという家庭環境は、国際的で自由な志向の基盤となり得たのではないだろうか。「世界」といった、当時は一般には自身と直接かかわりのないような非常に漠然とした存在が、晶子にとっては、身近な現実として存在するものと捉えるに足る機会に恵まれていたのである。

晶子は日本に在る自分自身よりも、ヨーロッパのような「世界」に、より現実的な自身の未来を想像していたわけであるが、それは晶子にとっては、「世界」の方が自身にとっては「生きやすい」と目される場所であったことを示しているのであろう。それは上述の「世界」や「ローマ、ベルリン」の方が、晶子にとっては日本よりも「なつかしい」といった感情からも明らかである。

さて、晶子の少女時代にはすでに西欧を中心に発せられた、近代化と女性解放の気風は、日本からヨーロッパに渡った留学生らを中心に、絵画や文章で伝えられた。とりわけ絵画の世界では近代化のモチーフとして駅を描くことが流行していた。また、女性の知性と自立を示す象徴として「読書する女性」が画題とされた。日本の文展においても、ヨーロッパに遅れてこれらの画題は流行するようになる。⁽⁷⁾ 晶子もこの潮流に乗り、駅については明治 45 年の渡欧時に訪れたベルリン駅（往時のベルリン駅は現在のアンハルター駅）を詩にうたった「伯林停車場」⁽⁸⁾、女性と読書については大正 4 年 4 月刊行の評論集『人及び女として』の「女子と読書」にみることができる。

晶子の「伯林停車場」には、「世界の隅々までつなぎ合わせ（る）」伯林停車場の位相を説いている。先述の堺とベルリンとの風土的近似性に対する晶子の直接的な表現となっている。

また、「女子と読書」では、「低俗な書物」の選択をすることは「読書の自由を許された現代の幸福を棄てる」ことであると説いている。そもそも晶子の生家での読書環境は、大きな商家で、教育熱心な父と文学書を求める兄や弟がいたことで、一般の少女よりは恵まれた環境にあったことはすでに指摘されている⁽⁹⁾。晶子自身は少女時代の読書については明治 44 年 1 月刊行の晶子初の評論集『一隅より』の中で、「夜中の十二時に消える電灯の下で両親に隠れながら」読書し、「清少納言や紫式部の筆の跡を盗み読みして育った」と述べている。この豊かな晶子の読書環境は、晶子の古典追及の基礎を築き上げた。例えば、生涯 3 度に及ぶ晶子の源氏物語の口語訳は、十分に源氏物語を読み解くことによ

って成立するのであって、晶子に源氏物語を読むことのできる環境がなければ、そもそも成立し得ないのである。

2 漢詩の志向

上述のように、晶子と言えば、国際的で自由といった観点から、どうしても西欧的な志向の側面ばかりが強調して捉えられている。その最たるものが、晶子の初の歌集『みだれ髪』である。『みだれ髪』は、自由に青春を謳歌する星董調の作風が当時にあっては「特異」であったために、焦点がどうしても「自由」という点に絞られてしまう。しかし、晶子自身は、『みだれ髪』があたかも晶子の代表作であると評されることには苦悩していた。昭和 13 年 5 月に刊行の『与謝野晶子自選 与謝野晶子歌集』の「あとがき」に、

(この時代の作を) 今日も人からとやかくいわれがちなのは迷惑至極である。教科書などに後年の三十分の一もなく、また質の甚だしく粗悪でしかない初期のものの中から採られた歌の多いことで私は常に悲しんで居る。

と嘆いている。晶子にとっては、『みだれ髪』で踏みとどまっているような自身の評価を大いに嘆いていることがよく理解できる。実際、晶子は『自選集』で、明治期の単著の歌集は、『みだれ髪』からは 14 首、第 2 歌集の『小扇』からは 10 首、『舞姫』からは 81 首、『夢之華』44 首、『佐保姫』72 首、『春泥集』41 首、『青海波』47 首採っている。次に大正期の単著の歌集は、『朱葉集』59 首、『火の鳥』127 首、『太陽と薔薇』153 首、『草の夢』136 首、『瑠璃光』320 首である。そして昭和の単著の歌集『心の遠景』446 首となっている。以上を見ても、明らかに、『みだれ髪』から選した歌は少ない。

その『自選集』の中の『みだれ髪』から選ばれた 14 首の中に明治 34 年 9 月「明星」初出の歌がある。

ゆあみして泉を出でし我が肌に触るるは苦し人の世の衣

【解釈】

湯あみした私の肌に触れるのは（玄宗皇帝があゝの華清宮で湯あみした楊貴妃を愛したのとは違って）息苦しい人の世の衣というものであるのを寂しく感じるわ

これは晶子を西洋のヴィーナスに喩えて解釈されているものもあるが、ここでは白楽天の「長恨歌」の冒頭部分、華清宮の温泉での楊貴妃と玄宗皇帝の愛の物語と重ね合わせて解釈したい。

まず、以下に「長恨歌」冒頭部を示す。

「長恨歌」	白楽天
漢皇重色思傾国	御宇多年求不得
楊家有女初長成	養在深閨人未識
天生麗質難自棄	一朝選在君王側
迴眸一笑百媚生	六宮粉黛無顏色
春寒 <u>賜浴華清池</u>	<u>溫泉水滑洗凝脂</u>
侍兒扶起嬌無力	<u>始是新承恩沢時</u>
雲鬢花顏金步搖	芙蓉帳暖度春宵
春宵苦短日高起	從此君王不早朝
承歡侍宴無閑暇	春從春遊夜專夜
<u>後宮佳麗三千人</u>	<u>三千寵愛在一身</u>

「長恨歌」では、楊貴妃が玄宗皇帝に見初められ、華清宮での玄宗皇帝と楊貴妃の逢瀬以降は、玄宗皇帝が楊貴妃にすっかり夢中になったという二人の恋の幕開けの部分である。このロマンチックな華清宮での楊貴妃の姿は、湯あみをしている場面が述べられる印象的な場面である。そして湯あみした魅力的な楊貴妃の虜になった玄宗皇帝は多くの女性に目もくれず、楊貴妃との愛にふけり、とうとう国を傾けてしまう。楊貴妃が傾国の美女たる由縁である。

この歌が詠まれるわずか一年ほど前に、晶子は初めて鉄幹と対面し、恋に落ちた。しかし、その晶子の恋は鉄幹の妻の瀧野、山川登美子というライバルがあり、鉄幹の愛を独占することのできない状況であった。しかし、明治33年秋に鉄幹と登美子と晶子の3人で訪れた京都の栗田山に、翌34年の冬には鉄幹と晶子が二人きりで訪れたことで、急激に二人の関係が深まり、半年を待たずして、晶子は鉄幹のいる東京へと向かうこととなる。その二か月後の8月に出版されたのが『みだれ髪』なのである。この時、鉄幹との恋愛についての勝者は晶子なのである。「長恨歌」の「後宮佳麗三千人」ではないが、鉄幹を思う女性たちの中から、晶子は愛する男性に選ばれた恋の勝者なのである。また、恋の勝者となるきっかけの逢瀬について注目すると、玄宗皇帝が楊貴妃との関係が深まったのが、日常を離れた離宮「華清宮」での逢瀬がきっかけである。同様に、晶子も鉄幹との京都・栗田山の逢瀬をきっかけとして関係が深まったことから、玄宗皇帝を鉄幹、楊貴妃を晶子自身と置き換え、恋愛の漢詩的文学的視座を楽しんでいたのではないだろうか。

さて、晶子の漢詩の学びについては、佐藤春夫の『晶子曼荼羅』によって明快に示される。『晶子曼荼羅』の「十五の少女」という章では晶子が9歳のころから論語などを学び

に漢学塾の樋口先生に通っていた。というのである。さらに晶子が 15 歳のころ、学校の小田先生から源氏物語は白楽天の長恨歌から出たものだと聞き、長恨歌を学びたいと申し出たとあり、既に源氏物語を 15 歳にして読み込んでいて、その興味は漢詩まで拡大していたということである。『晶子曼荼羅』では「十五の乙女」を

思ふにこの少女のはげしい心は絶世の美女に課せられた運命の悲壮に強く打たれたのであらう

あなかしこ楊貴妃のごと斬られむと思ひたちしは十五の少女

と、楊貴妃に憧れる少女のころの晶子を自身が回想した歌で締めくくっている。この歌は晶子が 30 歳の時の歌である。佐藤春夫は晶子の情熱の熱さを示しながら、晶子の漢詩の教養の深さも同時に称えている。それは、楊貴妃が「斬られむ」といった表現である。いわゆる杜甫の「哀江頭」「血汚」の問題である。⁹⁾ 一般的には楊貴妃は高力士によって、縊り殺されたとされるが、杜甫の「哀江頭」には楊貴妃の最期の場面に「血汚」という表現があることから、楊貴妃が斬られたという解釈に発展するのである。つまり、晶子は「楊貴妃のごと斬られむ」と、表現していることから、杜甫の詩を用いているのである。十分に漢詩を学んでいなければ導き出せない歌である。

佐藤春夫が示す通り、晶子は堺の漢学塾に通った。町人の町であった堺は中世には出版も盛んに行われ、堺の阿佐井野氏が「天文版論語（阿佐井野論語）」を 1533（天文 2）年、版本を作り日本でいち早く普及させた。その後版本は晶子の家からも近い「南宗寺」に保管されていた。町人の町であったことは、書物の流通においても、他の地域よりも活発であった。このような風土的環境は、やがて堺に教育者が全国から集まってくる素地を築いていった。日本の近代教育の発展に大きく寄与した足利学校（足利）、弘道館（水戸）、閑谷学校（備前）と並ぶ、広瀬淡窓の開いた咸宜園（日田）が、東にその教育機関を広げるときにまず最初に選ばれたのは堺であった。つまり堺には教育を重要視する風土性があったこと、堺には学びたいものと教えたい者たちが共存している場所であったのだ。その結果、堺の町人はその豊かな経済力をもとに、武家の「藩校」に遜色のない「郷学」という町人を中心とする学びの場を作り上げた。その、近世からの「郷学」の伝統は、明治になっても解体することなく、「郷学」を主軸に堺の近代教育が整えられたという歴史がある。晶子の暮らした「駿河屋」は、日田から咸宜園が初めて学校を開いた場所でもあったこと、町人たちの「郷学」も至近にあり、堺の中でも教育の中心に位置していたことも、晶子が教育を受けるものとしては風土的にも恵まれている環境にあったのである。

この風土的環境は、晶子の父の宗七が、晶子を人よりも早く学校に通わせ、晶子の求めに従って、漢学塾にも通わせたことなどと無関係とはいえないであろう。特に当時の堺の

漢学塾の教育の水準が高かったことは、少々時期は遡るが、実は与謝野鉄幹もより高度な漢学を学ぶ為に、当時、養子として暮らしていた大阪から堺へ通っていたことから明らかである。

このように晶子を取り囲む風土的に豊かな教育環境、とりわけ、漢学の教育については、鉄幹然り、非常に充実していたのである。

さて、引き続き、晶子の楊貴妃に対するあこがれについてであるが、昭和9年4月3日の「読売新聞」に

幼くてよしと思ひき楊貴妃も小野のお通の浄瑠璃姫も

と詠んでいる。つまり、晶子が少女時代より楊貴妃のことを好んでいた自覚があったといえる。また、大正4年12月刊行の『歌のつくりやう』に、

私は二十歳まで歌を詠まうなどとは考へて居ませんでした。十歳位の時から歴史類や文学類の書物を家庭に秘密で読む中に俳句や歌の集をも読んで居ましたが、歌俳句はやかましい作法や秘訣のあるらしいのが厭ですし、其内容が漢詩にも劣ったもので大したものではないらしいと思って冷淡に見て居ました

という回想が見られ、晶子が若い時には漢詩を志向していたことが明らかにされている。

晶子の漢詩への興味は、例えば「長恨歌」であるが、『晶子曼荼羅』の説くところの、「源氏物語」をきっかけに沸き立ったとみられる。

3 源氏物語の志向

晶子と源氏物語については晶子の人生で3回の口語訳に晶子は挑み、そのうち大正期の口語訳は関東大震災によってその原稿が焼滅してしまった。従って、明治45年に出版した『新訳源氏物語』と、病苦を抱えながら出版した昭和12年の『新新訳源氏物語』が刊行されたものである。最初の口語訳の『新訳源氏物語』のあとがきに、

源氏物語は我国の古典の中で自分が最も愛読した書である

と述べ、12歳から源氏物語を読み始めていることも明かされている。上述の「歌俳句はやかましい作法や秘訣のあるらしいのが厭ですし、其内容が漢詩にも劣ったもので大したものではないらしいと思って冷淡に見て居ました」と、韻文について晶子の少女時代に抱いた思いを述べた文中に注目すると、日本の古典の物語文学は漢詩の比較対象にはなっていない

い。つまり晶子の評価する日本の古典は歌や俳句ではなく、物語であり、そしてその第一位のものが「源氏物語」なのである。

さて、大阪府立堺市博物館の所蔵する絹本小幅は、女流画家・生田花朝の、壺と手折られた満開の桜の枝が描かれた画に晶子の直筆で歌が書きつけられたものである。

一片の花の池水へ移るなり華清に浴を賜るごとく 晶子

【解釈】

手折られた桜が池水（壺）へと移る様子は、中国の玄宗皇帝の離宮の華清池で、楊貴妃が皇帝に手折られ愛されたことと、源氏物語の桐壺の更衣が帝に愛されたこととは同じ様ですね

晶子の「長恨歌」の学びと「源氏物語」の見事な融合である。この歌には「華清」が直接詠み込まれているために前掲の「長恨歌」冒頭部の「華清池」との連想が容易で、晶子の源氏物語解釈では、漢詩志向⁽¹⁰⁾が認められるという指摘となる。中国の古典も十分にふまえた訳を行っている点⁽¹¹⁾などは、堺の漢学風土を享受した晶子の源氏物語訳の特徴でもある。

では、晶子の住む堺・宿院の地理的な意味での源氏物語との関りについて指摘したい。源氏物語の中で、主人公光源氏が大きな転換を迎える場所が「住吉大社」である。



図2 住吉大社 源氏物語「澁標」屏風のモニュメント

まず、源氏物語の起筆とされるのは、紫式部が石山寺で琵琶湖の月を眺めて「須磨」の「今宵は十五夜なりけり」の場面からとされている。つまり源氏物語の起筆とされる重要な須磨・明石の巻の主要登場人物、明石の入道・明石の君が厚く信仰するものが住吉の神であり、しばしば住吉大社が登場する。住吉大社は晶子の住む堺の宿院から5キロメートル程の距離である。源氏物語では、この住吉詣の光源氏は「澁標」の巻でもすっかり勢いを取り戻して先行きが明るく、そのまぶしさに明石の君はわが身を嘆く。次に明石の姫が東宮に入内する「藤裏葉」では、実母の明石の君と姫君の対面が叶い、それは住吉の神の

お陰であると明石は思う。次に「若菜」上下では、明石の姫が入内し、生まれた子が東宮となり、光源氏の絶頂期となる。光源氏はやはり住吉詣を盛大に行う。

この住吉大社は、日常空間の延長にあり、実景がそこに迫るものであった。晶子が源氏物語体験をする際には、晶子にとっては、晶子の生活空間の中で関りを持つのであるから、より身近に感じられたであろう。晶子の古典読解の資質に加え、源氏物語を身近に感じられる風土が実感を伴った、晶子の源氏物語訳につながっていったのであろう。

しかし、住吉大社は晶子の家から5キロメートル程度の距離とはいえ、大和川を越えて行かねばならなかったもので、生活空間での日常とは多少隔たりがある。しかし、晶子の暮らした「宿院」は直訳すると「院の宿り」となり、ここでいう「院」が住吉の神に相当する。堺市の「宿院」の説明⁽¹²⁾は以下の通りである。

室町期から見える町名で、当地にある、住吉大社の頓宮（お旅所）を宿院といったことに由来するといわれています。また一説に、昔、このあたりは寺社が多く、宿坊（宿院）がたくさんあったことに由来するともいわれています。

つまり、晶子の暮らす「宿院」自体が住吉大社の頓宮であって、住吉大社が晶子の生活風土と密接に関りをもっているものであった。特にこの住吉大社の神事である「お祓い祭り」に住吉大社と大鳥神社の神輿の渡御が「御旅所」にある。これを晶子の地元「宿院」では「住吉さんのお渡し」、「大鳥さんのお渡し」と称し、このお渡りの「夏祭」を「お祓い」と言っ、境界の人々は皆、大人も子どもも正月を過ぎると「お祓いが幾月と幾日すれば来る」⁽¹³⁾と、楽しみにする年中行事であったことを晶子は述べている。

つまり晶子は生活空間の中に「住吉大社」があり、堺の風土に「住吉大社」が密接に関係していたことは、晶子は源氏物語の中でもしばしばあらわれる舞台を風土的に享受しやすい環境にあった。つまり、自分とはかけ離れた、単なる「物語」という位相ではなく、非常に身近な現実的な日常の混在する「物語」としての位相が芽生えていたのではないだろうか。

4 記紀の志向

前項で、晶子の暮らす堺の「宿院」の「お祓い」には住吉大社と大鳥神社、二社のお渡りがあることを示した。住吉大社については特に源氏物語志向との関りで述べたが、一方の大鳥神社は現在大鳥大社と称するが、晶子はこの大鳥大社を「うぶすな」であると述べ、歌を詠んでいる。この歌は1914年（大正3年）1月1日の「時事新報」初出である。晶子は「わがうぶすな」と称する大鳥を「産土^{うぶすな}」、つまりは守護神と認識しているのである。

晶子の大鳥大社に対する少女のころの思い出は、晶子 9 歳の時に茸狩りに向かうエピソードで紹介されている。⁽¹⁴⁾ 車中で眠っていた晶子は母に大鳥大社の鳥居の前で起こされた。母は車内から手を合わせ、晶子はその大きさに「人間世界を超越したもののよう」に感じたとある。晶子の日常では宿院の御旅所の「大鳥神社」を認識しているが、明らかに、晶子の少女時代には、鳳の「大鳥大社」を訪れることは晶子の日常とは言い難いのである。

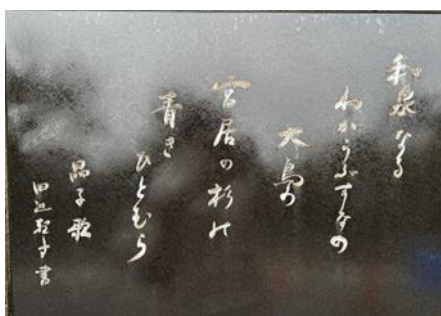


図 3 大鳥大社の晶子歌碑

和泉なる わがうぶすなの 大鳥の 宮居の杉の 青きひとむら

【解釈】 和泉の私の産土の大鳥大社。そのお社はもちろんだけれど、そのお宮をとりまく杉の青々とした一群れ（千種の杜）だって、とてもすばらしいわ。

そもそも晶子の旧姓は「鳳」といって、この地の民である。「鳳」の地名について堺市は⁽¹⁵⁾

むかしは「大鳥」と書きました。「日本書紀」にも見える古い地名で、古代から近代まで西支所区域はもとより、現在の堺市域のほとんどは、和泉国大鳥郡が占めていました。長く「大鳥」の字を使っていたのですが、明治中期に大鳥村は「鳳」村に、その後大鳥郡も泉北郡に変わり、現在の鳳各町に引きつがれています。地名は、大鳥連（むらじ）という豪族がこの地に住んでいたことに由来すると考えられています。

地域の中心に、和泉一の宮といわれる大鳥神社（鳳北町 1 丁）があり、大鳥氏の祖先をまつってきたといわれています。広い境内にはたくさんの樹々が生い茂り、古くから「千種（ちぐさ）の森」と呼ばれ親しまれてきました。

また、日本武尊（やまとたけるのみこと）が、伊勢で病没した後、白鳥となってこの地に舞い降りたので、社を建ててまつったとの伝説も残っています。

このように、晶子の旧姓「鳳」は、「大鳥」の地名譚に直結したものであって、鳳の祖先はヤマトタケルの神話と直結していた。つまり、晶子にとって、記紀物語、とりわけヤマトタケル神話は自身の名前や祖先と直結する身近なものなのである。

晶子は明治 43 年 7 月の「女学世界第 10 巻第九号」で「古事記の歌」について所見を述べている。

日本文学を修めるのに何から読み初めたらよいか、と問はれる度に、私は第一に古事記、次に萬葉集を勧めますが、古事記は古代史を研究する書物として面白いのみならず、歴史を潤色して神話とか物語とかに作り替へた立派な文学書ですから、国民として是非読まねばならぬ物だと思ひます。

国民必読の書として、晶子は第一に『古事記』を挙げているのである。そして『古事記』は歴史を潤色している「文学書」とであると定義しているのである。このような古事記享受は、「わが産土」と述べる大鳥大社の存在あってのことで、晶子が古事記をいかに身近に感じていたかを伺い知ることができる。晶子は以下に示す「古事記の歌」の文末で、古事記の時代の歌は決して野蛮でなく、既に修辞技法を用いながら、自然の実感に基づいた優れたものであると評価している。

上古の『神』とか『姫』とか尊称する皇族や貴族は、皆一面に於て当時の立派な新派歌人新體詩人であったのです。私は各々の歌の出来た由来に就て成るべく史実を尋ねて解釋し、古事記の文学的記述のみを信頼しない積です。又歌の解釋に本居氏などの先哲の意見に従はぬ新しい所は、大抵良人の創見を借りました。

つまり、古事記の物語性と、歴史認識とは分けてとらえるべきという立場を示し、その場合には、夫の言説を採用するというのである。

晶子は古事記を単に「物語」に留めるのではなく、むしろ、研究者としての視座を保とうとしていることが伺われる。この「古事記の歌」が明治 43 年に記されたものであるのも、明治 45 年の「源氏物語訳」の執筆時期と重なり、源氏物語に対しても、研究者の視座を働かせた口語訳に晶子は務めたはずである。

まとめ

与謝野晶子の『新訳源氏物語』について、源氏物語研究の第一人者である池田亀鑑は、昭和 46 年 8 月発表の「源氏物語と晶子源氏」（角川文庫『全訳源氏物語 与謝野晶子訳』所収）において、その特質を三点に整理して高く評価している。第一に「きわめて理解し

やすい近代的な表現」に晶子が転換させたこと、第二に「女人の心をもって女人の心を見ている」つまり、女性の感性、女性の視座で女性理解を行っていること、第三に「近代の歌人の心をもって、古代の歌人の心をとらえている」といった、時代を超越して歌人として作品に共鳴していることである。さらに池田亀鑑は、近代的視座と古典との見事な融合という「晶子源氏」が果たした「文学的役割の重要性」を明確に認めている。「晶子源氏」が単なる現代語訳にとどまらず、近代的な表現を用いて古典の内的真実に迫ろうとする姿勢を高く評価しているのである。

この池田亀鑑の評価を踏まえれば、晶子の志向には、表現者としての近代的・国際的視座と、古典研究者としての視座が併存していた点がおのずから指摘できる。この両者の併存が互いに補完し合うことは、近代的表現によって読者の理解を進めながら、古典の趣きを味わうとことが同一の文章空間で見事に融合されることに他ならない。そしてその結果、晶子独特の魅力ある表現が生まれるのではないだろうか。

ここで注目すべきは、池田亀鑑が説く、晶子における「近代」と「古典」の融合が、晶子の出生地である堺の風土的特質と照応関係を示している点である。堺は、中世以降の世界貿易を通じて形成された国際的な自由な町人文化が根づく都市であるとともに、古代の神話世界に通じる日本の歴史的文化的系譜を脈々と継承している土地でもある。すなわち、堺には「近代性（開放性・国際性）」と「古典性（伝統・歴史的連続性）」という二重の文化的基盤が併存しているのである。

以上から、晶子がこのような風土的特徴を有する堺において育まれたことは、晶子の文学的志向の形成に対して重大な影響を及ぼしたと結論づけることができる。すなわち、晶子における近代と古典の融合は、単なる個人的資質、素養に依拠するものではなく、堺の風土的・文化的基盤に深く根ざしたものであったと考えられるのである。

〔注〕

(1) 逸見久美(2007年12月)『新版評伝与謝野鉄幹晶子』八木書店 寛あつての晶子であることを示している。

(2) 堺市 HP(2025年10月現在)「戎公園はイエズス会宣教師フランシスコ・ザビエルが天文19年(1550年)、堺に立ち寄った際に、手厚くもてなしたとされる豪商日比屋了慶の屋敷跡付近に昭和22年(1947年)、計画されました。また、昭和24年(1949年)の公園開設が、フランシスコ・ザビエル来航400年であったことから、それを記念してザビエル公園という名称が使われるようになりました。

中世の海岸線は発掘調査により、当公園内に位置すると推定されており、園内には当時の海岸推定線を示す幅30センチメートルの石を設置しています。併せて階段状の護岸や南蛮船をイメージした遊具を一体的に配置し、海に開かれた中世の堺を想起できるようになっています。記念碑の森には、いろいろな記念碑があります。また、公園の周辺には、黄金の日々を謳歌し自治都市として栄えた堺を支えた千利休、小西行長、武野紹鷗などの屋敷跡もあります。(<https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/koen/shokai/zabieru.html>)

(3) 逸見久美編(2002年10月)『与謝野鉄幹晶子書簡集成1巻』八木書店

- (4) ニュルンベルグ交通博物館「D・B Museum」(2015 年) 展示確認。
- (5) さかい利晶の杜(2025 年現在) 展示確認。
- (6) 与謝野晶子(1915 年～1916 年)「私の生い立ち」新少女 創刊号～大正 15 年 12 月号
引用は与謝野晶子(2018 年 8 月)「私の生い立ち」岩波文庫より。
- (7) 小清水裕子(2018 年 3 月)「与謝野寛・晶子の渡欧二」日本文学風土学会 紀事 42 号
- (8) 与謝野寛 晶子(1914 年 5 月)『巴里より』金尾文淵堂
- (9) (9) 逸見久美は河井醉茗から、「雑誌「文学界」を堺で定期購読していたのは二人だけで、河井自身と晶子だけであった。」と直言を得ている。(後掲『新版評伝与謝野寛晶子』明治篇にも記述がみられる。また、平子恭子は晶子の読書について「彼女は二〇歳までに日本の古典はほぼ読了していた」という見解を持っている。(『与謝野晶子の思想と形成と教育』2012 年 おうふう)
- (9) 小清水裕子(2019 年 3 月)「与謝野晶子の楊貴妃の短歌—杜甫の詩との関り」日本文学風土学会 紀事 43 号
- (10) 小清水裕子(2021 年 3 月)「与謝野晶子と漢詩文～『みだれ髪』における李白」秋草学園短期大学紀要 38 号
- (11) 小清水裕子(2019 年 3 月)「与謝野晶子の楊貴妃の短歌—杜甫の詩との関り」日本文学風土学会 紀事 43 号
- (12) 堺市 HP(2025 年 10 月現在)「宿院」
<https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/jutaku/jutaku/jukyohyoji/chimeiyurai.html>
- (13) 与謝野晶子(1915 年～1916 年)「私の生い立ち」新少女 創刊号～大正 15 年 12 月号
引用は与謝野晶子(2018 年 8 月)「夏祭」「私の生い立ち」岩波文庫より。
- (14) 与謝野晶子(1915 年～1916 年)「私の生い立ち」新少女 創刊号～大正 15 年 12 月号
- (15) 堺市 HP(2025 年 10 月現在)「鳳」
<https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/jutaku/jutaku/jukyohyoji/chimeiyurai.html>

[参考文献]

- ・逸見久美ほか編『鉄幹晶子全集』全巻 2002 年～2019 年 勉誠出版
- ・与謝野晶子『私の生い立ち』(今野寿美編) 2018 年 8 月 岩波文庫
- ・逸見久美『新版評伝与謝野寛晶子』明治篇 2007 年 8 月 八木書店
- ・横田健一『竹内街道』昭和 63 年 4 月 向陽書房
- ・堺市博物館編『大寺さん—信仰のかたちをたどる—』平成 28 年 9 月 堺市博物館
- ・堺市博物館編『堺復興—元禄の堺大絵図を読み解く—』平成 27 年 10 月 堺市博物館

小清水裕子 秋草学園短期大学 文化学科 非常勤講師

[研究ノート]

講義中心型授業後のアクティブラーニング実践が学生に及ぼす影響
—「子どもの理解と援助」の授業を通して—

*今井 由美

The effects of active learning practice on students after lecture-based classes
-Through the class "understanding and supporting children"-

Yumi Imai

キーワード： 子どもの理解と援助、講義、アクティブラーニング、影響、

Key Words: understanding and Supporting children, lecture, active learning, effect ,

要約： 本研究の目的は「子どもの理解と援助」の授業において、講義中心型授業後にアクティブラーニング実践型授業を行うという授業形態が、学生の学びにどのような変化を及ぼすのかを検討することであった。須長（2010）のアクティブラーニングの整理をもとに、「能動性」「学習過程への関与度」「活動量」「主体性」「当事者意識」「自律性」の6つの観点から、第3回目授業および第5回目授業において質問紙調査を実施した。その結果、多くの項目で講義中心型授業後よりもアクティブラーニング実践型授業後に有意な上昇が確認され、当該授業形態が学生の学びの促進につながりうることが示唆された。一方で、第3回目授業では「当事者意識」に下降傾向がみられ、アクティブラーニング実践型授業においても活動内容を学生自身の専門分野や将来像と結び付ける工夫の必要性が見出された。

1. はじめに

保育士養成課程等検討会（2017）では、保育を取り巻く情勢の変化や保育所保育指針の改定等を踏まえ、より実践力のある保育士の養成に向けた保育士養成課程のカリキュラムの再編成が行われた。「子どもの理解と援助」も、現行の教科目における子ども理解やそれに沿った援助と関連付けたうえで、より実践的な力が身につけられるよう新設された科目である。

山本（2019）は、「子ども理解と援助における実践力の向上には、実践での必要事項を考慮した授業構成と、知識から実践、実践から知識へとつながる段階を追った学習過程が欠かせない」と述べている。また、久保田と石野（2024）も「実践の中でその専門性を発揮する保育者にどのように活用されているのかを踏まえて、保育実践の現場で生かすことができる授業となるように検討する必要がある」と指摘している。

これらに基づき、筆者が担当する「子どもの理解と援助」の授業においても、講義中心型授業後にアクティブラーニング実践型授業を行うという授業形態を取り入れている。まず授業の前半に講義中心型授業を行い、基本的な知識や概念の理解を図る。そのうえでアクティブラーニング実践型授業を実施し、得られた知識を実践的に活用していく力を育むことをねらいとしている。

しかしながら、アクティブラーニング実践型授業の具体的なあり方や定義については、明確に表すことが難しい。この点について、須長（2010）は「アクティブラーニングは一般に、学生を“active”にすることを意図した教授法・学習法である」とし、アクティブラーニングの成立条件として、6つの観点（能動性・学習過程への関与度・活動量・主体性・当事者意識・自律性）から整理している。この観点について、「『主体性』と『当事者意識』は、学習者の動機付けに関わり、学習の駆動力となる。『学習過程への関与』については、深さと広さの2つの軸をもうけることができ、深さについては『活動性』、つまり学習活動の量と見なしてよい。広さは、個々の学習プロセスのどれに関わっているかになる。さらに学習過程の個々のセッションを遂行するために必要なスキルを身につけることによって可能になるのが、自律した学習である」と説明し、「以上が、アクティブラーニングに関してさまざまに異なる定義や説明が混在している状況の整理である」としている。また、「どの性質をどのように引き出してゆくべきか、その判断は、教授者本人や、学生の資質、教育機関の社会における役割や位置づけに応じて異なるものであってよい」とも述べている。

さらに、この須長の6つの観点をもとに、工藤と小野（2017）は東北大学で実施された「教職実践演習」の授業を検討している。その中で、「能動性」を「学習者が能動的であること」、「学習過程への関与度」を「学習者が学習過程に深く関与していること」、「活動量」を「学習過程における十分な量の精神活動」、「主体性」を「学習者が意図的

に学習に取り組み、その活動に肯定的であること」、「当事者意識」を「学習内容や結果について学習者が責任を負っているという意識」、「自律性」を「長期的に学ぶための恒常的な自己認知・自己制御を行っていること」と捉えている。そして、「須長の整理をひとまずアクティブラーニングにおける“activeness”の最大公約数だとすれば、当該実践はアクティブラーニングの成功例として評価することができる」とした。

以上のことから、本研究においても、須長（2010）の6つの観点を学生の学びやその変化を捉えるための基本的な分析枠組みとした。これらをもとにして、筆者が担当する「子どもの理解と援助」の授業における、講義中心型授業後にアクティブラーニング実践型授業を行うという授業形態が、学生の学びにどのような変化を及ぼしているのかを検討した。

2. 方法

調査対象者

筆者が担当する「子どもの理解と援助」の履修者、A短期大学幼児教育学科第二部（3年生）36名および地域保育学科（3年生）41名の計77名を調査対象とした。

調査時期及び手続き

2025年10月2日（木）の第3回目授業「共感的理解」と2025年10月9日（木）の第5回目授業「いざこざ」において、調査を実施した。なお、第3回目授業と第5回目授業の間には第4回目授業が実施されているが、本研究のための特別な介入は行っておらず、当該科目の授業計画に沿って実施された授業回である。

第3回目および第5回目授業では、グループワークや意見討論に加え、役割分担を伴う対話活動や模擬実践を含むアクティブラーニングを実施していたため、調査対象として選定した。他の授業回においても意見討論やグループワークを行うこともあるが、本調査授業回では複数の役割を設定した対話活動を中心とする、より実践的なアクティブラーニングを取り入れた。

どちらの授業時間も90分であり、前半に講義中心型授業、後半にアクティブラーニング実践型授業を実施した。各授業の講義中心型授業後（授業開始から約30分経過後）とアクティブラーニング実践型授業後（授業終了時）に質問紙を配布し、回答を得た。

第3回目授業の講義中心型授業後は68名、アクティブラーニング実践型授業後は70名から有効回答が得られ、これらを分析対象とした。

第5回目授業の講義中心型授業後は68名、アクティブラーニング実践型授業後は68名から有効回答が得られ、これらを分析対象とした。

調査内容

質問紙調査の項目は、須長（2010）が提示したアクティブラーニングの6つの観点と、この須長の6つの観点をもとに、アクティブラーニングの成功例として授業を評価した工藤と小野（2017）のアクティブラーニング概念を参考にして作成した（Table1）。これらの項目は、保育学生の学びを捉えるために構成されており、本研究での授業形態の違いによる学生の変化を測定するうえでの基本的な指標として使用した。項目数としては6項目と簡潔ではあるが、アクティブラーニング実践型授業の具体的なあり方や定義については明確に表すことが難しいとされているため、細かく分類しすぎると曖昧になりやすい。そのため、整理されたアクティブラーニングの6つの観点をもとにすることで主要な側面をおさえつつ、講義中心型授業とアクティブラーニング実践型授業の両方において一貫した評価が得られるようにした。

質問項目はそれぞれ、1.「能動性」、2.「学習過程への関与度」、3.「活動量」、4.「主体性」、5.「当事者意識」、6.「自律性」に対応している。すべての項目について、5件法（5.とてもよくあてはまる、4.ややあてはまる、3.どちらともいえない、2.あまりあてはまらない、1.全くあてはまらない）で回答を求めた。質問紙調査には自由記述欄をもうけ、この内容も分析対象とした。

講義中心型授業後とアクティブラーニング実践型授業後の得点差を検討するため、対応のある t 検定を用いて分析を行った。

Table1 質問紙項目

番号	項目
1	ここまでの授業に対して、自発的に取り組むことができましたか？
2	ここまでの学習内容に、深く関わることができましたか？
3	意欲を持って、ここまでの授業を受けましたか？
4	ここまでの「学び」に、肯定的な気持ちを持って取り組みましたか？
5	ここまでの授業において、実際に「保育者だったら」という意識を持って取り組むことができましたか？
6	ここまでの授業に対して、自分の現状や弱点を意識しながら取り組みましたか？

授業内容

本研究で調査対象とした第 3 回目授業「共感的理解」および第 5 回目授業「いざこざ」の授業内容を Table2 と Table3 に示す。

どちらの授業も、知識整理を目的とする講義中心型授業の後に、アクティブラーニング実践型授業を行うという授業形態をとった。

講義中心型授業では、教員による説明を中心に進め、学生は個人で配布資料に書き込みながら内容を整理した。問いかけや質疑応答、学生同士の演習活動等は行っていない。

アクティブラーニング実践型授業では、意見交換やグループワークに加え、役割分担を伴う対話活動や模擬実践を取り入れ、講義中心型授業で得られた知識を実践的に活用しながら主体的に学びを深めることをねらいとして実施した。

Table2 第 3 回目授業「共感的理解」の授業内容

	主な授業内容
講義中心型 授業	人と関わる際に共感的理解が重要になってくることを説明し、効果的に共感を伝えるための 6 技法を説明した。 これらの 6 技法が、保育実践場面ではどのように活用されるのかについて具体例をあげながら伝えた。 この後のアクティブラーニング実践の目的を理解し、活動の意義を共有した。
アクティブラーニング 実践型授業	話す役 (1 人)・聞く役 (1 人)・観察者役 (1~2 人) に分かれて、グループになって活動を行った。 話す役は自分が伝えたいことを聞く役に話し、聞く役は講義で学んだ 6 技法を意識しながら対話した。 活動後はグループ内でそれぞれの気付きや感じたことを話し合い、共感的理解の表れを互いに評価した。 これにより、自分では気づきにくい話の聞き方の特徴も知る機会とした。 その後、役割を交代しながら同様の活動を繰り返し、異なる立場から共感的理解の実践を体験した。

Table3 第 5 回目授業「いざこざ」の授業内容

	主な授業内容
講義中心型 授業	<p>子どものいざこざの特徴や学びを伝え、いざこざも子どもの成長には欠かせない経験であることを説明した。</p> <p>保育者の介入方法や援助次第で、子どもの学びや気づきにつながっていくことを伝えた。</p> <p>この後のアクティブラーニング実践の目的を理解し、活動の意義を共有した。</p>
アクティブ ラーニング 実践型授業	<p>子ども役（2人）・保育者役（1人）・観察者役（1～2人）に分かれて、グループになって活動を行った。</p> <p>子ども役はいざこざを始め、保育者役はタイミングを見て介入に入った。その際に、単にいざこざを止めるのではなく、講義で扱った子どもたちの学びにつながるような介入を心がけた。</p> <p>活動後はグループ内で介入への評価や各役を演じての感想や改善点を話し合った。</p> <p>その後、役割を交代しながら同様の活動を繰り返し、異なる立場からいざこざやその介入の実践を体験した。</p>

3. 結果

1) 第 3 回目授業内での変化

第 3 回目授業内で実施した質問紙調査の結果を以下に示す (Table4)。講義中心型授業後とアクティブラーニング実践型授業後の比較では、「能動性」「学習過程への関与度」「活動量」「自律性」において有意な上昇が認められた。「主体性」は上昇傾向がうかがえるものの、有意な差は認められなかった。「当事者意識」においては、下降傾向となったが、有意な差は認められなかった。

講義中心型授業後の自由記述の回答者数は、3名と少数であったが、「具体例があったので、すごくイメージしやすく頭に入りました」「現場に出た時に役に立つことが多かったので集中してきけました」「あーそうなるよとこまるなーとか今しれてよかったーみたいなことがあって良かった」と肯定的な意見がみられた。否定的な意見はなかった。

アクティブラーニング実践型授業後の自由記述の回答者数は、7名であった。「楽しかった」という意見が多く、「学んだことを実際に行うことでより深く学べた」「授業を最初にしてこういうポイントをふまえてだからやりやすかった」というアクティブラーニング実践型授業についての肯定的な回答があった。否定的な意見はなかった。

Table4 第3回目授業内での変化

		<i>M</i>	<i>SD</i>	<i>t</i> 値
能動性	講義中心型授業	4.01	0.88	3.09***
	アクティブラーニング実践型授業	4.44	0.69	
学習過程への 関与度	講義中心型授業	3.97	0.94	3.43***
	アクティブラーニング実践型授業	4.46	0.73	
活動量	講義中心型授業	4.12	0.87	2.66**
	アクティブラーニング実践型授業	4.51	0.69	
主体性	講義中心型授業	4.28	0.68	0.37
	アクティブラーニング実践型授業	4.36	0.7	
当事者意識	講義中心型授業	4.15	0.88	0.38
	アクティブラーニング実践型授業	4.1	0.83	
自律性	講義中心型授業	3.43	1.09	3.53***
	アクティブラーニング実践型授業	4.07	0.9	

*** $p < .001$ ** $p < .01$

2) 第5回目授業内での変化

第5回目授業内で実施した質問紙調査の結果を以下に示す (Table5)。講義中心型授業後とアクティブラーニング実践型授業後の比較では、「能動性」「学習過程への関与度」「活動量」「主体性」「当事者意識」「自律性」のいずれにおいても有意な上昇が認められた。

講義中心型授業後の自由記述の回答者数は、4名と少数であったが、「とても学びのある授業だと思います」「分かりやすかった」と肯定的な意見がみられた。また、「グループワークの際には実際に想定して取り組みます」という、この後のアクティブラーニング実践型授業への意欲的な意見もあった。否定的な意見はなかった。

アクティブラーニング実践型授業後の自由記述の回答者数は、9名であった。「楽しかった」という意見が多く、「子ども役をやることで子どもの気持ちが知れた」「保育者役が回らなかったけど、観察者として『考える』『意見をだす』ができてよかった」というアクティブラーニング実践型授業についての肯定的な回答がみられた。また、9名のうち2名はイラストのみ描いてあった。1名は笑顔の子どもの大きなイラストであり、もう1名は大きなハートのイラストであった。これらは、授業に対しての肯定的な表現として解釈できる。否定的な意見はなかった。

授業終了後の行動にも肯定的な変化がみられた。まず、直接筆者に「楽しかった」と伝えに来た学生が2名いた。さらに、授業内に回ってこなかった役割に自主的に取り組むグループも確認された。

Table5 第 5 回目授業内での変化

		<i>M</i>	<i>SD</i>	<i>t</i> 値
能動性	講義中心型授業	3.72	0.97	4.60***
	アクティブラーニング実践型授業	4.44	0.76	
学習過程への 関与度	講義中心型授業	3.93	0.83	3.47***
	アクティブラーニング実践型授業	4.41	0.75	
活動量	講義中心型授業	4.07	0.77	2.48**
	アクティブラーニング実践型授業	4.44	0.78	
主体性	講義中心型授業	4.1	0.81	2.26*
	アクティブラーニング実践型授業	4.41	0.79	
当事者意識	講義中心型授業	4.01	0.83	3.64***
	アクティブラーニング実践型授業	4.53	0.76	
自律性	講義中心型授業	3.53	1.04	4.73***
	アクティブラーニング実践型授業	4.31	0.88	

*** $p < .001$ ** $p < .01$ * $p < .05$

4. 考察

第 3 回目授業においては、講義中心型授業後にアクティブラーニング実践型授業を行うという授業形態により、「能動性」「学習過程への関与度」「活動量」「自律性」で有意な上昇がみられた。一方で、「主体性」に有意差がみられず、「当事者意識」には下降傾向がみられた。この結果は、学生が学習活動に能動的に参加していたものの、授業内容を十分に自分事として捉えるまでには至っていなかった可能性を示している。自由記述の内容を踏まえると、講義中心型授業では保育場면을例にとりながら説明していったことに対し、アクティブラーニング実践型授業では内容を保育場面に限定しなかったことが一因として考えられる。

第 5 回目授業においては、講義中心型授業後にアクティブラーニング実践型授業を行うという授業形態により、「能動性」「学習過程への関与度」「活動量」「主体性」「当事者意識」「自律性」のすべての項目において有意な上昇がみられた。自由記述や授業終了後の行動からも、アクティブラーニング実践型授業を取り入れたことが、学生の学びを深めることにつながったと考えられる。

また、小針 (2018) は、「十分な知識をもたないまま、アクティブラーニングを実践すれば、知識の活用どころか、熟慮を経ないまま、表層的な直感や感情を述べるだけか、ただただ活動に参加している/させられている」という危険性を指摘している。本研究では、講義中心型授業後の平均値がいずれの項目においても中立点 (3 点) を上回ってお

り、講義中心型授業によって一定の知識整理がなされたうえでアクティブラーニング実践型授業が行われていたと推察される。

一方で、本研究は全クラスにおいて同一授業を実施したものの、学生の学習背景やクラス特性の違いにより、結果が異なる場合がある。また、渡部（2020）が「あらかじめ『教師－学習者』『学習者－学習者』の間に信頼関係を醸成し、学びの場を柔らかく解きほぐすことができればその後の探究がよりスムーズに展開する」と述べているように、学習環境や学生の学習経験も影響を及ぼすと考えられるが、本研究では、授業全体を通じた学習環境の変化や学生のこれまでの学習経験を十分に反映した分析には至っていない。これらの点を踏まえると、本研究で得られた変化は一例として示されるものであり、授業方法の有効性を一義的に結論づけることには限界がある。今後は、授業テーマや活動内容の違いを考慮しつつ、授業初回から最終回に至るまでの変化を継続的に捉える調査やクラスごとの比較による多角的な検討が求められるであろう。

5. まとめ

本研究の目的は、筆者が担当する「子どもの理解と援助」の授業において、講義中心型授業後にアクティブラーニング実践型授業を行うという授業形態が、学生の学びにどのような変化を及ぼしているのかを検討していくことであった。

その結果、学生の学びの変化を測定するうえでの基本的な指標として位置づけた「能動性」「学習過程への関与度」「活動量」「主体性」「当事者意識」「自律性」のいずれの項目においても、講義中心型授業後よりもアクティブラーニング実践型授業後で高い傾向がみられ、多くの項目で有意な上昇が確認された。このことから、講義中心型授業によって知識や概念を整理したうえでアクティブラーニング実践型授業を行うという授業形態は、学生の学びの促進となりうることが示唆された。

第3回目授業においては「当事者意識」が下降傾向を示したことから、講義中心型授業のみならず、アクティブラーニング実践型授業においても活動内容を学生自身の専門分野や将来像と結び付ける工夫の必要性が課題として見出された。

一方で、本研究で分析対象とした第3回目および第5回目授業は、授業テーマや活動内容が異なっており、また限られた授業回や学生を対象としていることから、結果にはテーマ設定やクラス特性、学生の反応などの影響が含まれている可能性がある。さらに、学生の役割や活動の進め方によっては、理解度や気付きの深さが異なることも考えられる。そのため、本研究の結果の解釈にあたっては、授業回ごとの内容差や活動条件の影響を考慮しながら慎重に検討する必要がある、今後は授業テーマや役割設定を統制した比較が求められるであろう。

また、本研究では、授業形態の違いによる学生の変化を同一の視点から捉えるため、講義中心型授業とアクティブラーニング実践型授業の双方で共通の質問項目を用いたが、この点についても、学習活動の性質の違いに留意した解釈が必要である。本研究の質問項目で参考にした6つの観点は、須長（2010）の整理に基づくものであるが、アクティブラーニングの評価指標としての妥当性については、今後さらなる先行研究との比較分析が必要である。6つの観点の有効性に関しても、示例としてあげたものに限られており、比較の範囲も限定的である。そのため、授業回や学年を拡大した継続的および横断的な調査を通して、学生の学びに対する授業形態の有効性をより精緻に検討していくことが課題である。

これらを踏まえ、今後としても、講義中心型授業後にアクティブラーニング実践型授業を行うという授業形態において、学生の変化や学習行動を捉えていく必要がある。また、渡部（2020）が指摘するように、学生との信頼関係を構築しておくことも、アクティブラーニング実践型授業の質を高めるうえで重要であろう。

以上のことから、本研究の結果を一般化するには慎重さが求められる。しかしながら、同一授業内において講義中心型授業後とアクティブラーニング実践型授業後を比較した点により、授業形態の違いに伴う学生の学びの変化を捉える一つの視点を示したところに本研究の意義があると考えられる。

参考・引用文献

- 保育士養成課程等検討会（2017）保育士養成課程等の見直しについて（検討の整理）
https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11901000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumuka/houkokusyo_1.pdf（最終閲覧日：2026年2月20日）
- 小針誠（2018）『アクティブラーニング 学校教育の理想と現実』 講談社現代新書
 p. 229
- 久保田智子・石野陽子（2024）保育者養成における心理学領域科目の役割 乳幼児教育・保育者養成研究 4、25-32
- 工藤与志文・小野康直（2017）アクティブ・ラーニングの成立条件—東北大学の「教職実践演習」の取り組みから— 教授学習心理学研究 13（2）85-102
- 須長一幸（2010）アクティブ・ラーニングの諸理解と授業実践への課題—activeness 概念を中心に— 関西大学高等教育研究 1、1-11
- 渡部淳（2020）『アクティブラーニングとは何か』 岩波新書 pp. 119-120
- 山本有紀（2019）子ども理解と援助に関する心理科目の授業実践—“感覚”への意識による気づきと学び— 洗足論叢 47、117-130

*今井 由美 秋草学園短期大学 幼児教育学科 非常勤講師

[研究ノート]

〈実践報告〉秋草学園短期大学における図書館サークル Bib-mos²
の 2025 年度の活動と学生の意識

*土屋 深優

〈Practical Report〉Activities and the Student Perceptions of the Library
Club Bib-mos² at Akikusa Gakuen Junior College in 2025

Miyu Tsuchiya

キーワード： 大学図書館、図書館サークル、学生協働

Key Words: Academic Library, Library Club, Student Collaboration

要約： 秋草学園短期大学においては 2025 年度に図書館サークルが設立され、活動を開始した。本稿では設立の経緯と半期の活動の報告を行い、学生がどのように活動に取り組み、活動から何を得たかを述べる。図書館サークル Bib-mos² は 2025 年 5 月に設立後、2 つの展示、ビブリオバトル予選の運営、古本交換ボックスの設置、図書館総合展への参加を行なった。設立当初は司書資格取得を目指す学生の実践的学習の場を意図していたが、学生は同じ興味を持つ学生同士の交流の場、学生生活を充実させる課外活動としての側面を強く認識していることが明らかとなった。学生と大学図書館の協働関係には至らなかったが、学生が様々なことに挑戦し、授業外での学びを得る機会として一定の意義があったと考えられる。今後は活動の継続に向けて、学生間でのノウハウ・経験の継承と、協働の方向性を学生、教員、職員間で協議することが課題である。

Abstract: At Akikusa Gakuen Junior College, a library club was established in the 2025 and commenced activities. This paper reports on the circumstances surrounding

its establishment and activities over half a year, describing how students engaged with the activities and what they gained from them. Following its establishment in May 2025, the library club, named Bib-mos2, organised two exhibitions, managed the preliminary rounds of a Bibliobattle competition, installed a second-hand book exchange box, and participated in the Library Expo. While initially intended as a practical learning chance for students aiming to obtain librarian qualifications, it became clear that students strongly recognised its role as a place for interaction among peers with shared interests and as an extracurricular activity enriching their student life. It did not lead to a collaborative relationship between students and the university library. However, it is considered to have had a certain significance as an opportunity for students to tackle difficulties in student life and gain learning outside of lectures. Moving forward, the challenges for continuing the activities include passing on know-how and experience among students and discussing the direction of collaboration between students, faculty, and staff.

1. はじめに

全国の大学において、学生有志が大学図書館と協働して活動する取り組みがますます活性化している。協働の形式は図書館員が主導する学生サポート団体、学生有志によるボランティア団体やサークル、教員が主導する教育プログラムとしての一環など様々である。また、同じ形態で活動する団体であっても、活動の内容や、教職員の関与度合いは大学によって異なる。2011年から2012年にかけて事例を収集した「学生協働まっぷ¹⁾」では、活動内容として、書架整理、カウンター業務、展示やイベント運営等の図書館業務補助、ラーニングコモンズの運営、レポート作成支援などの学習支援、学生選書、これらに含まれないサークル活動が挙げられた。その後、更に活動の範囲は拡大しており、大学外の公共図書館や学校図書館で活動を行う、大学以外の組織と連携してイベント等を行うといった、様々な事例が散見される²⁾。また、大規模な組織に成長し、組織内で研修等を行う事例も存在する³⁾。

「学生協働まっぷ」を主導した八木澤（2013）は収集した事例を分析し、従来行われてきたアルバイトとして学生が貸出・返却などの業務を行う労働力としての活用ではなく、図書館に利用者の視点を取り入れ、学生自身が活動を通して学び、学生による他学生の学習支援を行うこと、すなわち学生の主体的学習の支援をすることを目的としている点が、2000年代以降の学生協働の特徴だと述べた⁴⁾。

また、岡野（2019）は図書館における学生協働の定義を時系列順に整理している。初期は大学図書館の職員が主体となり、学生の視点を取り入れることでの図書館の活性化を企図したものであったが、徐々に学生の教育効果やキャリア形成支援が目的に加わり、職員だけでなく学生同士の協働、大学外の組織との協働へ範囲が広がっている。岡野は学生の協働に当たっては以下の4点が肝要だと述べている⁵⁾。

- ①大学図書館における学生協働は、学生が主役の活動であること。（誰と協働関係を結ぶのかは学生自身が決定する）
- ②学生協働の取り組みを効果的に進めるには、大学図書館という空間の制約から解放する視点を持たなければならないこと。（いつ・どこで協働をするのかは学生自身が決定する）
- ③学生が大学図書館で得た学びの成果を、学外において応用する方法を探ること。（どのような協働をするのかは学生自身が決定する）
- ④学生自身が自らの学びとなる協働関係をデザインできるように、大学図書館職員や大学教員がそのための環境整備に動くこと。

協働とは「同じ目的のために、対等の立場で協力して共に働くこと⁶⁾」であり、大学図書館における学生との協働とは、大学図書館に関わる教職員と学生の間で「図書館の活性

化」「活動を通した学び」等の目標を共有し、お互いが主体的かつ協力的に取り組むことで生まれる営みと言える。上記の岡野の整理は図書館職員が主導する協働から、学生が主体的に動くことを重視する協働への移り変わりによって、真の意味での協働を促す潮流を明らかにしたものである。

本学の事例は未だ「協働」へは至っていないが、短期大学における図書館サークルの立ち上げ事例の一つとして、設立からおよそ半年が経過した図書館サークル Bib-mos²（びぶ-もすもす）の設立の経緯及び活動について報告する。また、学生の参加意識や活動を通して得た学びについて、学生との座談会の記録を通して明らかにする。最後に、学生の在籍期間が短い短期大学において図書館での課外活動を行う意義、課題と今後の見通しについて検討する。

2. 設立の経緯

2023 年ごろより、司書資格の取得を目指す学生から、より実践的な学びの場が欲しいとの要望を教員が受けていた。しかし、本学には「図書館実習」の科目開講がなく、インターンシップの機会も限られていた。そのため、2024 年 4 月に文化表現学科の教員である筆者が、図書館司書を目指す学生の実践的学習の場を企図して、課外活動団体の立ち上げを学生と共に進めた。課外活動団体を設立するにあたって、本学ではサークルの設立が既存の枠組みとして存在しており、学生にとっても身近な形態であったため、集まった学生と相談の上、サークルの形態をとることとした。

呼びかけによって集まった学生は 2 年生 2 名、1 年生 6 名であり、部長となった 2 年生がサークルの設立を申請し、5 月に学生総会にて承認された。その後、サークルメンバーから誘われた学生が加入し、10 月現在では 2 年生 2 名、1 年生 10 名の計 13 名の学生が活動に参加しており、内 11 名が文化表現学科の学生であり、1 名が地域保育学科の学生である。なお、本学では文化表現学科及び地域保育学科にて司書資格を取得することが可能である。

サークル名の「Bib-mos²」は設立申請直前に、立ち上げメンバーとして参加した学生が考案した名称である。当初は音の響きから考案された名称であったが、後にサークルメンバーによって以下 3 つの意味づけがなされた。

- ①「ビブリオ（本）」と秋の草花である「コスモス」を合わせたもの
- ②読書に向かう感覚を「moment of silence × moment of story（静寂の時間と物語の時間）」とし、その頭文字を取ったもの
- ③図書館の落ち着いた空間を「苔（moss）」に例え、また、苔のむすまで活動が長く続くという願いをこめたもの

3. 2025 年度の活動

Bib-mos²が2025年5月から10月までに行った活動内容は表1及び図1から図4の通りである。

表 1 Bib-mos²の2025年5月から10月までの活動

月	活動内容
5月	立ち上げ、サークル名の決定、今年度の活動内容の相談
6月	附属図書館における展示 テーマ：「Azureの世界」
7月	古本交換ボックス「ほんぽす」の設置
7月	全国大学ビブリオバトル地区予選（学内予選）の運営
9月	秋草祭（学園祭）での企画 <ul style="list-style-type: none"> 附属図書館での展示 テーマ：「〇〇の秋」 全国大学ビブリオバトル地区予選（学内決勝）の運営
10月	図書館総合展への参加（ポスター展示）



図 1 展示制作の様子



図 2 展示「〇〇の秋」



図 4 設置された「ほんぼす」



図 3 図書館総合展でのポスター展示

活動内容は学生と顧問となった教員の間で協議の上決定された。教員が他大学の図書館・学生協働事例を紹介し、学生が興味を持ったもの（展示、図書館総合展）、授業の中で学んだことから学生が興味を持ったもの（ほんぼす）、従来教職員が主導で行っていた事業へ参加したもの（ビブリオバトル地区予選）がある。

附属図書館での展示については、従来図書館職員が展示を行っていたスペース及び備品を借りて実施をしている。選書、選書した資料のバーコード読み取り、POPの作成、展示のデザインと配置、ブックリストのデータ作成を学生が行い、図書館職員は登録された資料の排架情報の変更、貸出中を示すカードの作成、普段の展示スペースの管理等を行っている。教員は選書やデザインについて学生の相談を受け、作業の見守り、ブックリストの印刷を担当している。

古本交換ボックス「ほんぼす」は食堂横に設置されている。授業内で紹介したリトル・フリー・ライブラリーを参考として考案された。学生や教職員が読み終わった本を持ち寄り、欲しい本があれば持って帰ることで、本の循環を起し、読書の幅を広げようとする取り組みである。ボックス横にはノートを設置しており、「〇〇もらっていきます」「持って行って帰ってきて嬉しいです」「△△面白くて好き」など、書き込みを通したコミュニケーションが行われている。当初はボックスの汚破損も懸念していたが、現在まで問題なく、活発に利用されている。「ほんぼす」設置については、教員が設置場所の相談について学生生活を担当する職員と協議し、設置は学生と教員が協力して行った。図書館員は「ほんぼす」については関与していない。

全国大学ビブリオバトルの地区予選は2023年度、2024年度に、図書館職員と教員が主導し、開催されていた。2025年度は図書館職員が地区予選開催の申請・報告、地区決戦開催団体への連絡等の事務的作業を担い、予選における司会、タイムキーパー、集計作業な

どを教員の補助のもとで Bib-mos² のメンバーが担当した。特に 2025 年度は学園祭で決勝戦を開催したため、運営スタッフの数を確保できたことがスムーズな開催に繋がった。

図書館総合展への参加は立ち上げ前から部長を務める 2 年生と相談していたことでもあった。学生のキャリア形成において有用な活動であること、大学外の人前で発表・交流する貴重な機会であること、今後の活動の方向性を決めるために、他大学の事例を見たり、他大学の学生スタッフとの交流を行う必要があることが参加を決定した理由である。部長の 2 年生を中心として、教員との相談の上で展示物の作成を行ない、授業の関係で部長が初日のみ現地にて参加することとなった。1 日ではあったが、多くの来場者からの質問を受け、徐々に発表に慣れていく様子が見られた。

また、本稿の投稿後にも、表 2 の活動が予定されている。

表 2 Bib-mos² の 11 月以降の活動予定

月	活動内容
11 月	所沢市立図書館「所沢図書館まつり」の企画運営（小学生以上を対象としたボードゲームイベント）
12 月以降	狭山市立図書館でのテーマ展示制作
12 月以降	狭山市立図書館での小学生向け謎解きイベントの企画・作問

表 2 に挙げた活動は、すべて秋草学園短期大学の近隣に所在する公共図書館にて行う活動である。両図書館とも、顧問が図書館協議会や授業等で関わりのある図書館であり、図書館サークルの存在を認知した先方からの依頼を通して参加することとなった。公共図書館としても大学のサークルとともに企画は初めてのことであり、教員と職員が企画・打ち合わせを行った上で、学生が当日スタッフ、展示物の制作に取り組む形式となった。こちらも学外の活動であるため、大学の図書館職員は関与していない。

大学の職員が関与していない理由としては、活動時間帯が職員不在の放課後が主であること、立ち上げ時に教職員の関与について協議が不足していたことが挙げられる。

4. 学生の参加意識と活動を通じた学び

2025 年 10 月の図書館総合展にて掲示するため、参加のきっかけ等についてのコメントは学生同士で収集を行った。また、その後教員も参加する形で 40 分程度の座談会を行い、改めて活動参加の意識や学びについて共有する機会を設けた。なお、座談会の録音及び学生が収集したコメントや座談会の内容を匿名で記載することについて、学生には口頭での説明を行い、同意を得ている。

4-1. 活動に参加したきっかけ

活動に参加する契機としては「教員からの呼びかけ」を挙げる学生が複数いた。設立前に授業等で教員と話す機会があったことで、呼びかけた際に参加意欲を持つに至ったとのことであった。活動立ち上げ時には学内のポスター掲示等の勧誘だけでなく、身近な人物からの声掛けが有効なようである。また、「サークルの中で一番興味を持てた」「楽しそうなことがやりたかった」といった、図書館に強い関心がない学生が、課外活動の選択肢の一つとして選んだ場合もあった。実際に、サークルメンバーの中で図書館への就職を検討している学生は3名に留まり、司書資格取得に関する科目を履修していない学生も活動に参加している。「図書館に興味があった」「将来に活かそう」というコメントもそれぞれ1人見られ、そういった学生は活動の中でも図書館で行うものを楽しんでいる発言があった。

秋学期から活動に参加した学生も1名おり、春学期から興味があったものの、学校生活で慣れないことも多く、課外活動に時間を割くことができなかつたが、後期から余裕ができて参加できるようになったとのことだった。Bib-mos2ではサークルの特性上、普段の活動を自由参加にしており、学生が参加しやすい形態だからこそ加入した例と言える。

4-2. 活動に参加した学生の感想

5月から10月までに活動したもので最も楽しかったと感じたものを尋ねると、ビブリオバトルの運営と展示作りが挙げられた。ビブリオバトルの運営については、「これまで行事には参加する側であったのが、自分が裏方に回り、メンバーと連携しながらイベントを進行する過程が新鮮で面白かった」との声が複数挙げられた。展示についても、「POPやブックリストのデザインが楽しかった」という声と共に、「メンバーが一堂に集まり、みんなで試行錯誤しながら資料やPOPを配置する時間が楽しかった」というコメントに、のメンバーからも同意が寄せられていた。

上記の発言からは学生は図書館の業務の一部を経験することよりも、目標を共有するメンバーと同じ時間を過ごし、同じ体験をすることに楽しさを見出していることが明らかとなった。後述するが、同じ時間を過ごすことで新たな友人関係構築のきっかけにもなっているようである。

また、座談会に参加していなかった学生からも、「図書館の展示の裏側を知ったことで、図書館を利用するのが更に楽しくなった」、「図書館を利用することが増えた」、「他の人が作ったPOPを見るのが面白い」、というコメントがあり、既に図書館に興味を持っている学生の図書館利用をより一層促進するきっかけになっていることも示された。

図書館総合展に参加した学生からは、「図書館関係企業の話が気軽に聞きに行けたこと、他大学の図書館協働事例の多様さを知ることが興味深かった」とのコメントを得た。

学生がキャリア形成について良い刺激を受けたことは、教員が想定した以上の成果であった。

4-3. 学生が活動を通して学んだこと・得たもの

活動を通して得たものとしては「新たな友人関係」が、学生収集のコメントにおいても、座談会においても最も多く挙げられた。座談会では「図書サー（図書館サークル）に入るまで、○○ちゃんたちとはあんまり（話したことがなかった）。ここにいる 7 人だけでも、（普段の交友関係が）ここ 4 人と、そっちの 3 人で分かれている」という発言があった。サークルでの活動時は普段の交友関係にこだわらず、学年を超えて話をしている。サークルをきっかけとして、普段の学校生活でも話し相手が増えている様子も見られる。

「なんかそこまで一緒にいる時間が長いわけじゃない人と一緒にいられるのもサークルの魅力。それこそ高校の部活とかもそうだけど」、「新しいコミュニティができるっていう意味ですごく楽しい」と話す学生もあり、充実した学校生活の助けになっている。

また、展示の準備等を通して、図書館の利用方法を学んだ学生もいる。「今までふんわりと認識していた請求番号とか、授業を通して知識としては知ってたんだけど、でも向こう（図書館）で本選ぶにあたって、ああ、こういう並びなんだ、みたいな理解ができるようになった」との発言からは、展示活動が、学生が授業で学んだことを体験として理解する機会となっていることが明らかとなった。

4-4. 今後の活動についての学生の意見

今後サークルでやってみたいことを尋ねると、最初に挙げたものは「クイズ大会」「ボードゲーム会」と、図書館活動とは関連性の薄いものであった。いずれもサークルメンバーの趣味に関連しており、サークル活動中の雑談から生まれたアイデアである。図書館サークルとして活動している以上、なんらかの形で図書館と関連付けて活動を行うことになるが、学生の自主性を重んじ、また、学生の視点から図書館利用の活性化へとつなげられるよう検討していく予定である。図書館に関連するものとしては、卓上サイズのカプセルトイの機械を用い、くじ引きのように本をオススメするイベントが発案された。

なお、半年間の活動で、このようにアイデアが出ると「いいね、やろう」「どうやったらできるかな」と好意的な反応が返ってくる雰囲気形成された。活動内で困った素振りを見せると「どうしたの」と声をかける場面も散見される。今後の活動の発展、参加のモチベーション維持、学生の内面的成長にはこのような環境が不可欠であり、1 年目で良い組織文化が形成されたことは予想外の収穫であった。

また、座談会では今後のサークル運営についても話題となった。今年度は教員と逐一相談の上活動を行っていたが、来年度残る 1 年生からは「展示の企画を考えたりすることはできそう」「外部との連絡、全体で連携をとることはまだ難しい」「（来年も）ある程度

(教職員からの)口出し、手出しがほしい」という意見が挙げられた。メンバー同士の連携については、学生間での役割が曖昧であり、呼びかけをする学生がいないことが要因だと推測される。また、職員との連携については学生が職員と関わる機会が少なく、教員が仲介しないやりとりで気後れしていた様子が見られた。先行研究の事例でも、活動初期における教職員による一定の先導は不可欠であるとされており⁷⁾、協働における「緊張感」を保つためにも適度な介入が望ましいと考えられる。

5. 短期大学における図書館サークル活動の意義と課題

今年度の活動及び学生のコメントから、図書館サークルの活動の意義として、①学生の交流の場、②学生の活動領域の広がり、③学生の地域社会への参加・課題解決型学習の機会の3点が挙げられる。

①学生の交流の場について、4-2、4-3 で取り上げた学生のコメントからは、図書館サークルが「図書館司書を目指す学生の実践的学習の場」よりも、「興味のあることを楽しむサークル活動の一つ」として学生に認識されていることが伺える。そのため、図書館関連のキャリアに興味のない学生も参加し、他のサークル活動と同様、近しい興味をもつ新しい友人との出会いの場として活用されている。大学に通う動機付け、精神的健康のためにも、学生の交友の輪が広がることは歓迎すべきことであり、多様な学生の交流を促進するという点において、参加への障壁が低いサークル活動であることは利点である。

②学生の活動領域の広がりについては、図書館サークルは本学にこれまでなかった分野のサークルであり、学生が参加できる課外活動の幅が広がったこと、授業以外でキャリアについて考える機会を持つことができたことが意義と言えるだろう。

③学生の地域社会への参加・課題解決型学習の機会については、活動の場を大学図書館に限定せず、地域の公共図書館にも広げたことで、学生が地域社会へ参加し、一般の利用者を対象としたイベントや展示の運営といった課題解決型の学習を行う機会となった。更に、学生が地域のイベントに参加することは大学の地域貢献・広報という視点からも意義あるものと言える。

また、活動資金の確保について、先行の事例報告からは予算確保の難しさが課題として挙げられていたが、本学ではサークル・部活動にはあらかじめ予算が確保されており、一定額の活動資金を入手することができる。学生が無理なく参加でき、新たに予算確保をしなくてよいという点はサークルとして設立する利点であった。

一方で今後の課題としては、①学生の知識、経験、ノウハウの継承、②協同の方向性の決定がある。

①学生の知識、経験、ノウハウの継承については、短期大学であることが困難の要因の一つとなっている。特にサークルメンバーの多くが所属する文化表現学科は2年制であり、今後も1年生は活動には慣れていても、主導する経験が不足したまま上級生が卒業す

る。2025年度は公共図書館との連携事業が終了した後、2年生の在籍中に、役職や企画ごとの役割分担の見直しを行うことで来年度への潤滑な移行を図る予定である。学生からは、活動の呼びかけを行う責任者だけでなく、職員との連絡を主に担当する役割が必要との意見も上がっている。また、教職員の異動後も活動を継続するための仕組みについては、教員、職員、学生で協議の必要がある。また、短期大学の特性として学生の空きコマが少なく、2年生は就職活動にも時間を取られるため、課外活動に力を入れることが難しいという状況も、継承を阻む一因であると考えられる。活動内で自然と継承されるものだけでなく、長期休暇中に時間を確保して意識的な引き継ぎを行う、ノウハウを文書として残していく等の工夫が求められる。

②協働の方向性の決定について、2025年度の図書館サークルの活動はあくまで課外活動の一つであり、「はじめに」で述べたような協働には未だ発展していない。活動時間は昼休みと放課後が主であり、図書館職員が関与できる時間が多くないこと、これまで職員がサークル活動の実施に関わる前例が無く、役割分担が手探りの活動であったこと、協働の方向性を事前に決定していなかったことが要因である。よって2025年度は職員と学生の間に教員が仲介する形での関わりとなったが、今後の活動の方針、形態について三者で協議し、2026年度に向けて協働の方向性を決定し、2025年度にはほとんど見られなかった学生・職員間のコミュニケーションを増やしていくことが今後の課題である。

6. おわりに

2年間ないし3年間で資格を取得し、就職先を決定する学生にとって、学校内で参加できるサークル活動は、授業以外の貴重な学びの機会である。アルバイト等とは異なり、顔見知りの友人、サポートをする教職員がいる環境は、心理的安全性が担保された、課題に挑戦しやすい場とも言える。また、学業以外に打ち込んだ経験、サークルで得た人間関係は、短期大学卒業後も学生の支えとなる。本学の図書館サークルも、図書館を舞台とした交流の場、学びの場として、今後の長期的な発展が期待される。

¹ 元となったウェブサイトは公開を終了しており、現在は以下のウェブサイトで内容をまとめたスライドが閲覧可能である。

八木澤ちひろ「20110617 ku-librarians 勉強会#136:ku^2mori by Yagisawa Chihiro's Presentation」『Slideshare』

<http://www.slideshare.net/kulibrarians/20110617-kulibrarians136-ku2mori-by-yagisawa-chhis-presentation/1>, (参照 2025-10-30).

² 皇學館大学「【2025用】皇學館大学附属図書館「ふみくら倶楽部」」『図書館総合展』
<https://www.libraryfair.jp/poster/2025/251>, (参照 2025-10-30).

立正大学「学生協働 ふっくま」<https://www.ris.ac.jp/library/about/bookuma.html>, (2025-10-30).

ほか多数

- 3 帝京大学「共読サポーターズ」『共読ライブラリー』<https://appsv.main.teikyo-u.ac.jp/tosho/tos-kyodoku006.html>, (参照 2025-10-30) .
流通科学大学「Libro」『流通科学大学』<https://www.umds.ac.jp/campus-life/club/club-list/libro/>, (参照 2025-10-30) .
ほか多数
- 4 八木澤ちひろ「CA1795 動向レビュー：大学図書館における学生協働について－学生協働まっふの事例から－」『カレントアウェアネス』no. 316, 2013-06-20.
<https://current.ndl.go.jp/ca1795>, (参照 2025-10-30).
- 5 岡野 裕行「研究ノート：大学図書館における学生協働とは何か」『情報メディア研究』vol.18, no.1, 2019, p.36.
- 6 「協働」『大辞泉』小学館, 1995, p.697.
- 7 石川ら「大学図書館における学生協働の意義と課題－十文字学園女子大学ライブラリーサポーターの活動を中心に」『十文字大学紀要』vol.48, no.2, 2017, p.200.

引用文献・参考文献一覧

- 石川ら「大学図書館における学生協働の意義と課題－十文字学園女子大学ライブラリーサポーターの活動を中心に」『十文字大学紀要』vol.48, no.2, 2017, p.200.
- 岡野 裕行「研究ノート：大学図書館における学生協働とは何か」『情報メディア研究』vol.18, no.1, 2019, p.36.
「協働」『大辞泉』小学館, 1995, p.697.
- 皇學館大学「【2025 用】皇學館大学附属図書館「ふみくら倶楽部」」『図書館総合展』<https://www.libraryfair.jp/poster/2025/251>, (参照 2025-10-30).
- 帝京大学「共読サポーターズ」『共読ライブラリー』<https://appsv.main.teikyo-u.ac.jp/tosho/tos-kyodoku006.html>, (参照 2025-10-30).
- 八木澤ちひろ「20110617 ku-librarians 勉強会#136:ku^2mori by Yagisawa Chihiro's Presentation」『Slideshare』
<http://www.slideshare.net/kulibrarians/20110617-kulibrarians136-ku2mori-by-yagisawa-chhis-presentation/1>, (参照 2025-10-30).
- 八木澤ちひろ「CA1795 動向レビュー：大学図書館における学生協働について－学生協働まっふの事例から－」『カレントアウェアネス』no. 316, 2013-06-20.
<https://current.ndl.go.jp/ca1795>, (参照 2025-10-30).
- 立正大学「学生協働 ぶっくま」<https://www.ris.ac.jp/library/about/bookuma.html>, (参照 2025-10-30).
- 流通科学大学「Libro」『流通科学大学』<https://www.umds.ac.jp/campus-life/club/club-list/libro/>, (参照 2025-10-30).

*土屋 深優 秋草学園短期大学 文化表現学科 助教

秋草学園短期大学紀要 第42号 2025年度

2026年3月31日発行

編集・発行 秋草学園短期大学
〒359-1112 埼玉県所沢市泉町 1789
電話 04(2925)1114
